

# ディスクロージャー誌 2025

(令和6年2月1日～令和7年1月31日)

 魚沼農業協同組合

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。  
JA魚沼は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、ご利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2025」を作成いたしました。  
皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。  
今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月魚沼農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## JAのプロフィール

◇組織名称	魚沼農業協同組合 (JA魚沼)
◇設立	令和6年2月JA越後おぢや、JA北魚沼、JA十日町、JA津南町の4JAが 合併し発足
◇本店所在地	本 店 :新潟県十日町市高田町六丁目641番地1 営 農 本 部 :新潟県魚沼市中原258番地3 経 済 本 部 :新潟県小千谷市城内四丁目1番地55
◇組合員数	38,735 人
◇役員数	37 人
◇職員数	895 人
◇出資金	75億95百万円
◇総資産	3,559億67百万円
◇自己資本比率	20.40 %

# 目次

1. 経営理念	1
2. 経営管理体制	2
3. 事業の概況	2
4. 農業振興活動	7
5. 地域貢献情報	8
6. リスク管理の状況	9
7. 自己資本の状況	12
8. 主要な業務の内容	13
<b>【経営資料】</b>	
<b>I. 決算の状況</b>	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	22
3. 注記表	23
4. 剰余金処分計算書	35
5. 部門別損益計算書	37
6. 財務諸表の正確性等に係る確認書	38
7. 会計監査人の監査	38
<b>II. 損益の状況</b>	
1. 最近の主要な経営指標	39
2. 利益総括表	40
3. 資金運用収支の内訳	40
4. 受取・支払利息の増減額	41
<b>III. 事業の概況</b>	
1. 信用事業	41
(1) 貯金に関する指標	41
① 科目別貯金平均残高	41
② 定期貯金残高	41
(2) 貸出金等に関する指標	42
① 科目別貸出金平均残高	42
② 貸出金の金利条件別内訳残高	42
③ 貸出金の担保別内訳残高	42
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	42
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	43
⑥ 貸出金の業種別残高	43
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	44
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況(法定)	45
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	46
⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	46
⑪ 貸出金償却の額	46
(3) 内国為替取扱実績	46
(4) 有価証券に関する指標	47
① 種類別有価証券平均残高	47

②商品有価証券種類別平均残高	47
③有価証券残存期間別残高	47
(5)有価証券の時価情報等	48
①有価証券の時価情報	48
②金銭の信託の時価情報	48
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	48
(6)預かり資産の状況	48
①投資信託残高(ファンドラップ含む)	48
②残高有り投資信託口座数	48
2. 共済取扱実績	49
(1)長期共済保有高	49
(2)医療系共済の共済金額保有高	49
(3)介護系その他の共済の共済金額保有高	49
(4)年金共済の年金保有高	50
(5)短期共済新契約高	50
3. 農業・生活その他事業取扱実績	51
(1)購買事業取扱実績	51
①買取購買品	51
(2)販売事業取扱実績	51
①受託販売品	51
②買取販売品	52
(3)保管事業取扱実績	52
(4)加工事業取扱実績	52
(5)利用事業取扱実績	53
①錦鯉市場	53
②RC・CE	53
③育苗・温湯	53
④葬祭	54
⑤その他利用	54
4. 生活その他事業取扱実績	54
5. 指導事業	55
<b>IV. 経営指標</b>	
1. 利益率	56
2. 貯貸率・貯証率	56
<b>V. 自己資本の充実状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	57
2. 自己資本の充実度に関する事項	59
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	66
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	66
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	67
9. 金利リスクに関する事項	68

## VI 連結情報

1. グループの概況	70
(1) グループの事業系統図	70
(2) 子会社等の状況	70
(3) 連結事業の概況	71
(4) 最近の連結ベースの主要な経営指標	72
(5) 連結貸借対照表	73
(6) 連結損益計算書	74
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	75
(8) 連結注記表	77
(9) 連結剰余金計算書	93
(10) 農協法に基づく開示債権(法定)	93
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	94
2. 連結自己資本の充実の状況	94
(1) 自己資本の構成に関する事項	95
(2) 自己資本の充実度に関する事項	97
(3) 信用リスクに関する事項	98
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	102
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	103
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	103
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	103
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	104
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	105
(10) 金利リスクに関する事項	105

### 【JA魚沼の概要】

1. 組織構成図	108
2. 役員構成	112
3. 会計監査人の名称	113
4. 組合員数	113
5. 組合員組織の状況	114
6. 特定信用事業代理業者の状況	115
7. 地区一覧	115
8. 沿革・あゆみ	115
9. 店舗等のご案内	116

法定開示項目掲載ページ一覧	117
---------------	-----

# JA 綱領

## — わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

### 1. 経営理念

## JA 魚沼の経営理念

わたしたちは、大地の恵みに感謝して、持続可能な農業と魚沼地域の振興に貢献し、次世代に「緑豊かな自然」と「心豊かな暮らし」を繋いでいくため、組合員・地域と共に歩みます。

## 2. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 3. 事業の概況

令和6年度にJA魚沼は地域の農業振興と組合員サービスの向上を目指し、合併を実施しました。この合併により、より強固な経営基盤を築き、地域の農業者に対する支援を一層充実させることが期待されています。

地域の農業情勢に目を向けますと、コシヒカリの1等米比率が68.8%（4地区平均）となり品質は回復しましたが、昨年度は異常気象の影響を受け、特に夏季の猛暑や降水量の変動が生産量に影響を及ぼしました。これにより、農業従事者の高齢化が進む中、新規就農者の確保が急務となっています。食味ランキングでは、特Aを維持することができたことから、今後も基本技術と高温対策を徹底してまいります。

また、経済情勢においては、資材費の高騰や物価上昇が農業経営に大きな影響を与えています。このような中で、JA魚沼は経済的支援や情報提供を通じて、組合員の経営安定に寄与することを目指しています。さらに、農業に関連する政策や法令の変化も重要な要素です。食料安全保障や環境保護に関する新たな取り組みが進められており、JA魚沼としてもこれらの政策に対応した事業展開を行ってまいります。

令和6年度事業は組合員をはじめ多くの皆様からご利用いただき、事業総利益では65億6,138万円となりました。事業管理費については60億6,475万円となり、事業利益は4億9,663万円となりました。結果として、当期剰余金4億1,904万円となりました。

今後もJA魚沼は、地域の農業者と共に歩み、持続可能な農業の実現に向けた取り組みを推進し、組合員や地域住民の皆様から、「なくてはならない」と評価していただけるよう努めてまいります。

以下、各事業の概況についてご報告します。

### 指導事業

#### 【営農指導】

- ① 米の品質向上・安定生産の取り組みとして各地区で栽培指導会を実施しました。（155会場・参集者延べ1,944人）
- ② 園芸振興および産地づくりを目指し、園芸品目の推進に取り組みました。（新規取組者15人・383a）
- ③ 畜産においては農場における飼養衛生管理・防疫対策の一層の強化を図り、畜産経営の安定化に取り組みました。（研修会8回）
- ④ 水稻栽培での労働力軽減や作業効率化と収量の向上を目指し、ザルビオフィールドマネージャーの実証推進、普及に取り組みました。（登録者14人）
- ⑤ 農業経営者の営農相談や担い手支援に向け、TAC体制を整備しました。計6回の全体TACミーティングを実施し、各地区の情報共有や課題解決に取り組みました。また、各生産組織および生産者交流を実施しました。

#### 【生活指導】

- ① 学校教育田や小学校への出前授業、高校への米ふれあいスクール等、多様な農業とのつながりを次世代に伝える食農教育活動に取り組みました。（延べ56回）
- ② 各地区農業祭等で「シャカシャカおにぎり」の実演会を開催し、子供たちと楽しみながらイベントを開催し、楽しくごはんの魅力のPRに取り組みました。
- ③ 組合員ヘドック受診料の助成を行い、健康づくりに貢献しました。

#### 【女性部活動】

- ① 各地区女性部の活動の様子を広報誌、支店・プラザ店だより等に掲載し、JAファン、女性部ファンづくりに取り組みました。

## 販売事業

### 【米穀販売】

- ① 令和5年産米の情勢から令和6年産米は、生産者の生産費高騰を踏まえた手取り確保と需給の逼迫感を背景とした集荷対策の観点から販売価格を大幅に引き上げた販売に取り組みました。また、更なる生産者手取り確保のため期中での販売価格の見直しも行いました。
- ② 小雪の影響による春先の水不足から一部地域での作付け不能、草丈伸長と収穫期の降雨からの倒伏等により反収が低下し作況指数「99」の平年並みでしたが出荷契約比率で85.7%の集荷実績となりました。

### 【園芸販売】

#### i 野菜販売

- ① ねぎや促成山菜等の品目では、地区を超えた広域的な集荷販売に取り組み、合併メリットにつながりました。促成山菜では、関東・関西の主要市場においてトップセールスを実施しました。また、物流環境が厳しくなる中、集荷場間連携を図り運送業者の集約等、流通コストの削減に努めました。
- ② 高温多雨の環境下で、病害虫の発生、または生産者の減少等から出荷量は減少となりました。全国的にも流通量が減少したことにより販売単価は多くの品目で向上しました。

#### ii 花き販売

- ① 地区毎のブランドが確立しているため、地区のブランドを活かした販売を実施しました。更なるブランド力を強化するため、随時目合わせ会を開催し、共選体制の強化に取り組みました。一部地区では高温多雨の影響で病害が発生し、出荷量が減少しましたが全国的な流通量の減少や予冷施設を活用した需要に応じた販売に取り組んだことにより販売単価は前年を上回ることができました。
- ② 小菊では、中里・津南地区で連携を図り、合同出荷反省会を開催しました。

#### iii きのこと販売

- ① 主産県である長野県との情報交換会等により、需要に応じた生産販売に取り組みました。さらに首都圏での販売促進にも協力して取り組みました。
- ② 野菜類の流通量が減少したことにより高単価で推移したことから、きのこ類は年間を通じて高値推移の販売となりました。

### 【畜産販売】

- ① にいがた和牛の知名度向上のため、共励会の出展や地区農協祭・農業祭、文化祭等でPR活動、消費拡大に取り組みました。
- ② 飼養衛生管理や繁殖成績向上、疾病等の低減に向けた研修会や指導を実施し、安定出荷、品質向上に取り組みました。

### 【直売所】

- ① 「四季彩館ベジぱーく」と「うおぬま百菜花ん」の商品連携を図り、地区の特産野菜や加工品の販売を行い、品揃えの強化と合併のPRに取り組みました。また、新規出荷者は延べ30名の加入をいただきました。地区を超えた出荷者もあり広域化が図られています。
- ② 毎月のイベントや周年祭、および農協祭・農業祭等と併せての集客イベントを延べ51回開催し、大勢のお客様より来店いただきました。

### 【その他販売】

- ① JA魚沼オンラインショップを令和6年5月17日にオープンし、米・野菜・加工品などの販売に取り組みました。オープン から1月末までの実績は1,632件12百万円の販売高となりました。

## 保管事業

安全・安心で法令を遵守した適正な保管管理と安全作業を徹底するため、統一した管理日誌と保管マニュアルを作成し、管理に取り組みました。

## 加工事業

精米加工事業では、令和5年産米は全国的な米騒動により玄米在庫が不足する状況となりました。令和6年産米においても、ふるさと納税や産地精米販売先の需要量が増加しました。

## 利用事業

### 【カントリーエレベーター・ライスセンター】

- ① 利用者向けの説明会や案内の配布、利用者拡大の取り組みPRを行い稼働率向上に努めました。
- ② 施設管理体制強化のため、オペレーター研修会への参加や品質調査を実施しました。

### 【園芸集出荷施設】

- ① 切花では、鮮度保持による利用の他、需要期の保管により出荷調整を行い、需要に応じた販売ができたことから単価の向上に繋がりました。
- ② 野菜では、定時定量の出荷販売が求められることから、冷蔵施設を有効活用した安定供給に取り組みました。

### 【水稻育苗】

効率的な供給体制の構築を図り、混種事故防止と健苗育成に努めました。

### 【堆肥センター】

#### i 小千谷地区

- ① 有機資源の再利用の促進を図るとともに、良質な堆肥生産に努めました。
- ② 計画的な散布体制によって散布の拡大に努め、安全安心な農産物生産にも取り組みました。

#### ii 津南地区

- ① 農地の土づくりを目的として、家畜ふん尿、野菜残渣、さのこ廃菌床等を原料に混合発酵処理による堆肥化、及び下水汚泥を堆肥原料として利用し、製造販売に取り組みました。
- ② スーパーから排出される野菜残渣の一般廃棄物の収集運搬の特例措置の活用のため、再生利用事業に取り組みました。

### 【錦鯉センター】

- ① 安心して取引できる市場として、関係機関と協力したKHV検査の実施と巡回訪問による魚病指導の徹底に取り組みました。
- ② 錦鯉市場を観光ツアー先として受け入れるなど、錦鯉のPRを行いました。

### 【葬祭事業】

- ① 多様化する組合員・利用者の要望に応える施行に努めました。(葬儀施行数:154件)
- ② 地域に根差した葬儀サービスを心掛け、利用者満足度の向上を図りました。
- ③ ホールイベント(コンサート)を開催し、虹のホールの知名度アップに取り組みました。

## 購買事業

### 【生産資材】

- ① 仕入機能の一元集約を目指し生産資材コスト抑制対策に取り組みました。肥料農薬は、広域物流体制への移行に伴い、仕入れ集約、供給価格の統一を進めましたが、商品数が多い資材類については、一部の品目(米袋、マルチ類など)にとどまり、継続課題となりました。
- ② 将来にわたり安定的な配送体制の構築を目指し物流拠点化の検討を進め、関係機関との連携により配送業務の効率化を図りました。

### 【生活資材】

- ① Aコープマーク商品およびJA独自商品など、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に取り組みました。
- ② 紳士服・礼服や寝装具の展示会を開催し、求められる商品の提案を行い、快適な暮らしをサポートしました。

### 【農業機械】

- ① 全農主催の技術講習会に参加し、高性能農業機械に対応した商品知識の取得と整備技術の向上を図り、質の高いサービスの提供に取り組みました。
- ② サンクスフェアへの参加や農業機械の展示会を開催し、農業機械の提案活動に取り組みました。
- ③ 農業コスト低減のため、JAグループで開発した共同購入コンバインの普及活動およびセルフメンテナンス講習会等を開催しました。

### 【自動車】

- ① 定期的な展示会の開催とタイヤ付替えキャンペーンの開催により、既存利用者の満足度向上と新規利用者の獲得に取り組みました。
- ② 営業体制の集約により在庫情報の一元化を図り、顧客ニーズに沿った営業活動を展開しました。
- ③ 計画的な資格取得に取り組むとともに、全農主催の講習会等に積極的に参加し、商品知識の取得と整備技術の向上を図りました。

### 【燃料】

- ① 組合員カードを配布し、管内統一のキャンペーンを実施するとともに、各地区独自のキャンペーンも実施し、利用者に身近なスタンドをPRしました。
- ② 安全・安心なLPガスの供給に努めるために、年間1,700件の定期点検を実施しました。また、快適な暮らしづくりに役立つ情報提供に取り組みました。

### 信用事業

- ① 農業者の多様なニーズに応えるため、融資専任担当者を中心とした訪問活動により、担い手や法人等との関係強化や適切な資金提案に努め、農業経営の安定・成長支援に取り組みました。
- ② 合併による貯金量、自己資本の増加を踏まえ、安定した収益の確保に向け、新たに資金運用課を設置しました。また、新潟県信連の証券業務研修にて証券会社での実務研修を行ったほか、各種セミナーへの参加等、資金運用やリスク管理に係る専門的な人材育成に取り組みました。
- ③ 新たに小千谷地区にローンセンターを設置し、十日町、北魚沼の3地区で休日ローンセンター営業を実施する等、お客様の様々なニーズに応えられる相談窓口としての体制を整備しました。また、通信教育や各種試験を通じ、農業融資・住宅ローン等の専門性の高い各種相談等ができる人材育成・専門性の向上に努めた結果、組合員・利用者の皆様から新たに農業資金(7億8千万円)住宅ローン(20億2千万円)、マイカーローン(7億3千万円)など多くのご利用をいただきました。
- ④ 投信取扱店舗8店舗、投信リーダー10名を設置し、ライフプランサポート・投資信託等の適切な提案・説明・アフターフォローができる販売体制・人員体制の整備に努めました。
- ⑤ 年2回実施した定期貯金キャンペーンにおいて、JAネットバンク・ATMによる預入の金利上乘せを実施し、2,055件で21億77百万円のご利用をいただきました。また、令和6年度において、JAネットバンクのご契約数は518件増加となりました。

### 共済事業

- ① 「ひと・いえ・くるま・農業」の総合的な保障点検活動を通じ、組合員・利用者一人ひとりの課題に適した保障提案を行い、最適で万全な総合保障の提供に取り組みました。  
(あんしんチェック実施者数13,888人)
- ② JA共済アプリ・Webマイページの登録促進により、利便性の向上および次世代・次々世代との接点強化に取り組みました。(Webマイページ新規登録者数1,776人)
- ③ ペーパーレス・キャッシュレス等事務の効率化を進め、3Q活動を通じ、組合員・利用者への情報提供および相談活動の強化に取り組みました。(3Q活動実施者数19,148人)
- ④ 自動車事故受付時には契約者に寄り添い、適切かつ丁寧な対応を心がけ、JAと共済連サービスセンターとの連携強化を図り、自動車共済利用者満足度の向上に努めました。  
(総合満足度94%)
- ⑤ コンプライアンス態勢の強化を図り、法令等に基づく「適切な共済推進」および「組合員・利用者本位の推進活動」を徹底し、信頼性の向上に努めました。

その他事業

【福祉事業】

- ① JA健康寿命100歳プロジェクトの一環として、「運動」をキーワードに「30日間健康チャレンジ」を実施しました。
- ② 十日町地区において女性部と連携し、軽体操や茶話会などを定期的に行い、高齢者の居場所づくりに貢献しました。(延べ318回)

管理部門

【経営企画】

- ① 次年度に中期計画を策定するため、計画策定に係る研修会への参加や情報収集に努めました。
- ② 労働生産性を向上させるため、電子決裁システムの導入について研究および検討を行いました。

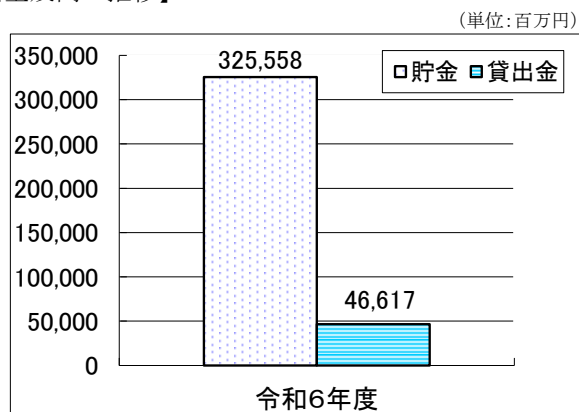
【総務】

- ① 活気ある職場づくりの取り組みとして、合併初年度において人事交流は限定的ではありましたが、実施しました。
- ② 施設整備では、建設後25年経過施設を中心に計39施設の不具合箇所と劣化度調査を行いました。
- ③ 経営理念の実現に向けて、人材育成を推進するための基本方針に基づくスケジュールを策定しました。

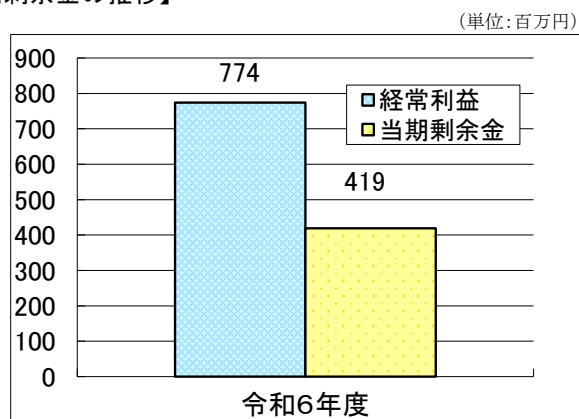
【リスク管理】

- ① 役職員全体研修会や事務リスク管理研修会等を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。
- ② 健全な貸出審査や適正な債権管理および回収に努め、不良債権化の防止に取り組みました。

【貯金残高および貸出金残高の推移】



【経常利益および当期剰余金の推移】



#### 4. 農業振興活動

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた生産・販売戦略の取り組み

- ① 魚沼米の産地として消費者の信頼を獲得し続けるため、品質・食味ともに高水準な米穀を供給することを最大の使命とし、米の品質向上・安定生産に取り組みました。
  - ・コシヒカリ1等米比率 68.8%（目標95%以上）
- ② 園芸振興及び産地づくりによる農業者所得の増大を目指し、園芸指導体制を強化し、各地域の環境にあった園芸品目の推進に取り組みました。
  - ・新規生産者数 15人（目標10人）
  - ・新規作付面積 383a（目標100a）
- ③ 特別栽培米の取り組みなど、既存の強みを活かした優位販売と実需者ニーズに応じた作付誘導を行い、農業者所得の向上を図りました。
  - ・研修会、視察等の開催、参加 3回（目標17回）
- ④ 的確な需要把握を行い、それに応じた生産と水田フル活用に取り組みむことで農業者の所得確保に努めました。
  - ・水田フル活用取組み面積 2,394ha（目標415ha）
- ⑤ 生産者の労働力軽減や作業効率化、コスト低減を図るため、最先端技術等の実証普及・推進に取り組みました。
  - ・ザルビオ新規登録数 14人（目標5人）
- ⑥ 園芸生産拡大のため、長期的に販売先を確保する必要があることから、園芸品目の販売力強化に向けた体制整備等に取り組みました。
  - ・重点取組品目 11品目設定

◇営農指導・経営相談体制強化の取り組み

- ① 農場における飼養衛生管理・防疫対策の一層の強化を図るとともに、生産から販売まで一貫した指導体制を構築し、畜産経営の安定化に取り組みました。
  - ・研修会開催数 8回（目標8回）
- ② 地域農業の担い手やその後継者が将来にわたって安定した営農活動を継続できるように、担い手支援体制の拡充や農業経営の相談役としての機能強化と農地の維持・保全に取り組みました。
  - ・TAC全体ミーティング 6回
- ③ 高度化・多様化する担い手のニーズに対応し、営農指導体制の充実を図るため、営農指導員の計画的な育成・強化に取り組みました。
  - ・受験者数 1名

◇スケールメリットを活かしたブランド力向上・競争力の強化の取り組み

- ① 実需者ニーズを踏まえて長期安定的な販売を確保し、販売専任担当者を中心に積極的な営業活動によって販路拡大を図りました。
  - ・販売先面談延べ 70回（目標70回）
- ② 出荷結集による販売力及び競争力の強化を図るとともに、円滑な集荷・検査対応に取り組みました。
  - ・魚沼コシヒカリ 322千俵（目標377千俵）
- ③ 広域化による効果を最大限活かし、用途別の事前契約の拡大及び有利販売を進め、生産者手取りの最大化とシェア拡大を目指しました。
  - ・販売金額 72.6億円（目標74.1億円）
- ④ 主食用米等の直接販売の取り組みによる生産者メリットの確保を図りました。
  - ・魚沼コシヒカリ直接販売率 50%（目標60%以上）
- ⑤ 新鮮でおいしい精米を消費者にお届けし、魚沼米のファン拡大と精米販売拡大を図りました。また、精米販売の伸長を通じて、農業者所得の向上を目指しました。
  - ・オンラインショップ売上 12百万円
- ⑥ 米倉庫の有効活用、精米施設の効率稼働による製造コストの低減に取り組み、価格競争力の強化を図りました。
  - ・意見交換2回、精米センター1地区統合
- ⑦ 合併前JAの既存の販路は生かしつつ、直接販売など新たな販路開拓に積極的に取り組みました。併せてJAグループ等の支援事業を最大限活用し、地産地消の促進や販売先の開拓に取り組みました。
  - ・直接販売品目 5品目（目標3品目）
- ⑧ 共選共販体制の整備による出荷ロットの拡大を図り、ブランドの創出や販売力の強化に取り組みました。また、様々な規格に対応した活用方法や販売方法を模索し、園芸農家の生産性向上を目指しました。
  - ・園芸販売高 87.8億円（目標85.3億円）
- ⑨ 多様な担い手の販売拠点として直売所を位置づけ、園芸振興作物の普及推進を進めました。また広域化による出荷者の拡大や地場産農産物の安定供給を図り、地産地消を進めました。
  - ・新規出荷者 30人（目標5人）
- ⑩ 既存産地の特色のある畜産物の安定的な販売により、持続的な農家経営の支援を行いました。
  - ・畜産販売高 23.9億円（目標22.8億円）

## 5. 地域貢献情報

組合員をはじめ地域住民のニーズに応えながら、地域農業の振興と地域社会の活性化に主体的に対応できるJA職員教育、体制作りを進めながら事業活動を行いました。また、組合員や地域住民との絆づくりを進める支店協同活動の実践を通じて、地域貢献活動を行いました。

### ◇地域住民とJAを結ぶ協同活動・食農教育への取り組み

- ① JA利用のきっかけづくり・JAファンづくりを目的として、協同活動を通じた地域活性化に継続して取り組みました。  
当JAでは、支店協同活動として地域の清掃活動や花・野菜などのプランター設置等に取り組みました。また、地域の話題等を題材にした支店だよりの定期的な発行や、組合員・地域住民との交流の場として全15支店でお客様感謝デーによるふれあい活動(夏・冬)を実施し、地域農業やJAへの理解を深めました。
- ② 参加者と楽しみながら結びつきが生まれるイベント・交流活動を開催しました。
  - ・農林まつり(小千谷地区(10月))
  - ・大農業祭×食まち(北魚沼地区(10月)、津南地区(11月))
  - ・農協祭(十日町地区(10月))
- ③ ベジきっちんと小学校への出前講座を核とした食農教育活動を通じて、農業への理解促進と健全な食生活のサポートに継続して取り組みました。  
令和6年度実績
  - ・ベジきっちんの利用数 11件
  - ・出前講座実施校数 2校
  - ・どろんこキッズスクール延べ参加人数 60人
  - ・とかちゃんキッズ道場延べ参加人数 111人
  - ・食育体験教室開催数 33回

### ◇高齢者が安心して生活できる地域づくりへの取り組み

- ① 安心して利用できる金融機関であり続けるために、特殊詐欺等による被害未然防止に向けた啓発活動および利用者の保護に継続して取り組みました。
- ② 年金友の会つどい・ゲートボール大会等のイベントを通じた生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりに継続して取り組みました。
  - ・年金友の会つどい(十日町地区(10月)、小千谷地区(12月))
  - ・ゲートボール大会(十日町地区(7月)、小千谷地区・北魚沼地区(10月))
- ③ 女性部活動を通じて、仲間づくり・健康の増進・生きがいづくりを継続して支援しました。
- ④ 創作活動やお弁当等のサービスを行う「高齢者生きがい施設びーんず」の運営を通じて高齢者の日常生活の充実支援を行いました。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「総合リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本的な方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでに高く高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

### 1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行なっています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

### 2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### 3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### 4. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行なうため、事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### 5. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### 6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、(株)新潟県農協電算センターおよびその他電算業務委託先と連携してシステムリスク管理に努めます。

### ◇法令遵守体制

#### 1. コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。この実現に向けてコンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、以下の通りコンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○ 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の一人一人が高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行します。

- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持します。

## 2. コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行なうため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・支店および子会社にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引き書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、職場内グループウェアにて全職員へ開示し、徹底を図っています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

なお、不祥事の再発防止に向け、今後更なる態勢強化を図ってまいります。

### ◇金融ADR制度への対応

#### 1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情の解決を図ります。

- 当JAの苦情等受付窓口                      本店金融部(電話025-757-1572)または各支店
  - JAバンクに関するご相談・苦情        JAバンク相談所(電話03-6837-1359)
- いずれも、金融機関の休日は除く9:00～17:00の受付となります。

#### 2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

直接、次の機関をご利用できます。連絡先については、当JA本店金融部(電話025-757-1572)またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話03-6837-1359)にお問い合わせください。

なお、新潟県弁護士会(示談あっせんセンター電話025-222-5533)、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・現地調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は前出のJAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。

・共済事業

(一社)日本共済協会共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会弁護士費用保険ADR

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記以外の連絡先については、当JAの本店共済部(電話025-757-1582)にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の報告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会・代表理事理事長・監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は**20.41%**となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	魚沼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,595百万円(前年度---百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要項」を制定し適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 8. 主要な業務の内容

### 信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA、信連、農林中央金庫の4段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

### 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様から貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

各貯金の内容については、つぎの通りです。

貯金の種類		特色	期間	お預入額
総合口座	普通貯金	1冊の通帳に普通貯金、定期貯金がセットでき、お預かりの定期貯金を担保とする自動借入もできる便利な口座です。「貯める・受け取る(給料・年金・配当金等)・支払う(公共料金・クレジット等)・借りる」機能を持った優れたもので、お財布としてお勧めします。また、キャッシュカードは、全国のJA、銀行等のキャッシュコーナーでご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	決済用普通貯金			
	定期貯金		『定期貯金』欄に同じ	
	大口定期貯金 スーパー定期 期日指定定期貯金 変動金利定期貯金			
定期貯金	大口定期貯金	お預け入れ期間が、1カ月から10年と短期から長期の運用まで、目的に応じて自由にお選び頂けます。お預け入れ時の利率が満期まで変わらない「確定利回り」で運用できます。	1ヶ月以上10年以内	1千万円以上
	スーパー定期	1年複利でお得な定期貯金です。据置期間経過後は期日指定によりご希望の日にお引き出しになります。特にお申し出がない場合は、最長お預入期間を満期とする自動継続となります。	1ヶ月以上10年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	満期日は、お預け入れ日の6カ月経過後から5年までの間の任意の日を指定でき、元金の一部払出も可能です。また、お預け入れ期間に応じた有利な金利が適用されます。	最長3年(据置期間1年)	1円以上3百万円未満
	据置定期貯金	金利実勢にそって6カ月ごとにお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受け取りの定期貯金です。	1年、2年、3年	1円以上
	変動金利定期貯金	お積み立て期間内に、分割してお積み立ていただけます。お積み立て方法には定額式、目標式のほか、ボーナス併用型、隔月型等プランに合わせてお選びいただけます。	6カ月以上10年以内	1千円以上
定期積金	満期日のご指定が、5年以内の任意の日を指定頂けます。満期日前、満期日以降に利息と合わせて譲渡することができます。	7日以上5年以内	1千万円以上	
譲渡性貯金	お支払には安全で便利な小切手、手形をご用意いたします。貯金保険制度で全額保護されます。※無利息です。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	出し入れ自由。給料・ボーナス・年金等の受取口座、公共料金の引落口座としてもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	従来の普通貯金(個人のお客様は総合口座と同様)のお取り扱いができます。貯金保険制度で全額保護されます。*無利息です。	出し入れ自由	1円以上	
決済用普通貯金	お預け入れ残高に応じて、より有利な運用ができる金額階層別金利となっています。キャッシュカードがご利用いただけます。なお、普通貯金と貯蓄貯金の間振替サービス(スウィングサービス)がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	まとまった資金の短期運用に有利です。解約は一括して払い戻します。ただし、解約日の2日前までにご通知ください。	7日以上	5万円以上	
通知貯金	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りに最適な積立貯金です。	3年以上	1円以上	
財形貯金	一般財形貯金	給料からの天引きで、ご自分の生活設計にあわせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。また、550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間5年以上 据置期間6ヶ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内	1円以上
	財形年金貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。また、550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられます。	5年以上(エンドレス型)	1円以上
	財形住宅貯金			

注)上記貯金は、譲渡性貯金を除き、貯金保険制度による保護の対象となります。保護の範囲は、当座貯金および決済用普通貯金は全額、それ以外の貯金等は合算して元本1,000万円までとその利息等となります。

## 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金をご融資し、農業振興ならびに地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な融資の概要については、つぎの通りです。

(各商品詳細ほか記載していない制度融資・商品等もございます。JA本支店にお問い合わせください)

### 主な一般・事業性貸付

商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
アグリマイ ティール資金	組合員及び農業者等	①生産・担い手資金 ②加工・流通・販売資金 ③地域活性化・振興資金 ④再生可能エネルギー対応資金	事業費の100%の範囲内	短期 1年以内	手形貸付	期日一括返済	原則、新潟県農業信用基金協会の債務保証 (必要により保証人・担保)
				長期 最長25年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	
アグリV	JAが担い手と認定した組合員等	農業生産に直結する運転・設備資金	2000万円以内	1年以上20年以内	証書貸付	元金均等 任意の特定月の 20日	原則、新潟県農業信用基金協会の債務保証 (必要により保証人・担保)
一般事業 資金	事業者	事業を営むために必要な資金	短期 所要額の範囲内	1年以内	手形貸付	期日一括返済	融資要項総則に基づき、必要により保証人・担保
			長期 所要額の範囲内	設備資金 35年以内 運転資金 5年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	
農業近代化 資金	措置要綱の定めによります。詳細はJA本支店にお問い合わせください。				証書貸付	元金均等返済	原則、新潟県農業信用基金協会の債務保証 (必要により保証人・担保)

### 各種ローン商品

商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
住宅ローン	満18歳以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅新築・購入・増改築、土地購入、他行住宅ローン借換資金等	10万円以上 1億円以内	3年以上 50年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	新潟県農業信用基金協会の債務保証及び担保(対象物件)
リフォーム ローン	満18歳以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築費及び住宅関連設備費	10万円以上 1500万円以内	1年以上 20年以内	証書貸付	元利均等返済	新潟県農業信用基金協会の債務保証
マイカー ローン	満18歳以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金(ほか車関連費用、他行借換資金等)	10万円以上 1000万円以内	6か月以上 10年以内	証書貸付	元利均等返済	新潟県農業信用基金協会の債務保証
教育 ローン	満18歳以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の教育に関するすべての資金	10万円以上 1000万円以内	最長15年以内 (据置期間含む)	証書貸付	元利均等返済	新潟県農業信用基金協会の債務保証
多目的 ローン	満18歳以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	生活に必要とする一切の資金	10万円以上 500万円以内	6か月以上 10年以内	証書貸付	元利均等返済	新潟県農業信用基金協会の債務保証
農機具 ローン	満18歳以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	農機具購入等に必要資金	1800万円以内	1年以上 10年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	新潟県農業信用基金協会の債務保証
カードローン (約定返済型)	満20歳以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	生活に必要とする一切の資金	10万円以上 300万円以内	1年(自動更新) 満70歳まで	当座貸越	1万円～6万円 約定返済	新潟県農業信用基金協会の債務保証

### 県・市制度融資

商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
県制度融資 市制度融資	各種様々な制度があり取扱金融機関となっておりますが、一部お取扱いできない制度資金もあります。 詳細はJA本支店にお問い合わせください。						

### 日本政策金融公庫資金

商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
各種様々な公庫資金があります。詳細はJA本支店にお問い合わせください。							

登録金融機関業務

皆様の多様なニーズにお応えするため、国債および投資信託の取り扱いを行っております。

国債の窓口販売

種類	期間	申込単位	発行月
新窓販国債	長期利付国債	10年	毎月
	中期利付国債	2年・5年	毎月
個人向け国債	3年・5年・10年	1万円	毎月

投資信託の窓口販売

ファンド名	商品分類	主なリスク	お買付金額※1
JA日本債券ファンド	追加型投信 国内:債券	金利変動リスク・信用リスク	1万円以上 1円単位
Oneニッポン債券オープン	追加型投信 国内外:債券	金利リスク・信用リスク・為替リスク・ハイブリット証券への投資に伴うリスク	
HSBC世界資産選抜種まきコース (安定運用型)	追加型投信 国内外:債券	金利変動リスク・信用リスク・為替変動リスク・流動性リスク・カントリーリスク	
農林中金<パートナーズ> 先進国債券ファンド(部分為替ヘッジあり)	追加型投信 海外:債券	金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・期限前償還リスク	
農林中金<パートナーズ> 日米6資産分散ファンド(安定運用コース)	追加型投信 国内、米国:株式・債券・不動産	株価変動リスク・流動性リスク・REITの価格変動リスク・信用リスク・金利変動リスク・為替変動リスク	
HSBC世界資産選抜収穫コース (予想分配金提示型)	追加型投信 国内外:株式・債券・不動産	株価変動リスク・金利変動リスク・信用リスク・為替変動リスク・その他資産のリスク・カントリーリスク・流動性リスク	
HSBC世界資産選抜充実生活コース (定率払出型)	追加型投信 国内外:株式・債券・不動産	株価変動リスク・金利変動リスク・信用リスク・為替変動リスク・その他資産のリスク・カントリーリスク・流動性リスク	
農林中金<パートナーズ> 日米6資産分散ファンド(資産形成コース)	追加型投信 国内、米国:株式・債券・不動産	株価変動リスク・流動性リスク・REITの価格変動リスク・信用リスク・金利変動リスク・為替変動リスク	5千円以上 千円単位
セゾン・グローバルバランスファンド	追加型投信 国内外:株式・債券	価格変動リスク・為替変動リスク・カントリーリスク・信用リスク・流動性リスク	
HSBC世界資産選抜育てるコース (資産形成型)	追加型投信 国内外:株式・債券・不動産	株価変動リスク・金利変動リスク・信用リスク・為替変動リスク・その他資産のリスク・カントリーリスク・流動性リスク	1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> 先進国債券ファンド(為替ヘッジなし)	追加型投信 海外:債券	金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・期限前償還リスク	
農中日経225オープン	追加型投信 国内:株式 インデックス型	株価変動リスク	
農林中金<パートナーズ> つみたてNISA日本株式日経225	追加型投信 国内:株式 インデックス型	株価変動リスク・流動性リスク	5千円以上 千円単位
農林中金<パートナーズ> つみたてNISA米国株式S&P500	追加型投信 米国:株式 インデックス型	株価変動リスク・為替変動リスク	
農林中金<パートナーズ> 米国株式S&P500インデックスファンド	追加型投信 米国:株式 インデックス型	株価変動リスク・為替変動リスク	1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> おおぶねJAPAN(日本選抜)	追加型投信 国内:株式	株価変動リスク・流動性リスク・信用リスク	1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> 長期厳選投資おおぶね	追加型投信 海外:株式	株価変動リスク・為替変動リスク	1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> おおぶねグローバル(長期厳選)	追加型投信 海外:株式	株価変動リスク・流動性リスク・信用リスク・為替変動リスク・カントリーリスク	1万円以上 1円単位
ベイリー・ギフォード世界長期成長ファンド	追加型投信 国内外:株式	価格変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク	1万円以上 1円単位
セゾン資産形成の達人ファンド	追加型投信 国内外:株式	株価変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・カントリーリスク・流動性リスク	5千円以上 1円単位
農林甲金<パートナーズ> J-REITインデックスファンド(年1回決算型)	追加型投信 国内:不動産 インデックス型	価格変動リスク・流動性リスク	1万円以上 1円単位
グローバル・リート・インデックスファンド (資産形成型)	追加型投信 海外:不動産 インデックス型	価格変動リスク・為替変動リスク・カントリーリスク	1万円以上 1円単位

ファンド名	商品分類	主なリスク	お買付金額
グローバル・インカム・フルコース※2 (為替リスク軽減型)(為替ヘッジなし)	追加型投信 国内外:債券	価格変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・低格付債券への投資リスク・期限前償還リスク	1万円以上 1円単位
農林中金くパートナーズ>※2 J-REITインデックスファンド(毎月分配型)	追加型投信 国内:不動産 インデックス型	価格変動リスク・流動性リスク	
DIAM高格付インカムオープン(毎月決算コース)※2	追加型投信 海外:債券	金利リスク・信用リスク・為替リスク	
世界の財産3分法ファンド※2	追加型投信 国内外・資産複合	価格変動リスク・流動性リスク・信用リスク・為替変動リスク	

注1)投資信託は預貯金と異なり、預金保険・貯金保険の対象ではありません。

注2)投資信託は値動きのある証券に投資します(また、外貨建資産にはこのほかに為替連動もあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

注3)投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者が負うことになります。

注4)ご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。

注5)お申し込みの際は必ず「目論見書」(一体として交付される書面を含む)「契約締結前交付書面」の内容を十分にご確認ください。

※1)お申し込み単位は、投信つみたてでサービス利用の場合は5千円以上千円単位です。

※2)の商品については追加購入のみの取扱いになります。

## その他のサービス

サービスの種類	サービスの内容	
為替業務	内 国 為 替	県内・全国のJAはもとより国内の銀行等への「振込」「送金」「代金取立」などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
	自 動 受 取	給料やボーナス、年金等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
	自 動 支 払	電気料、電話料、NHK受信料等の各種公共料金、クレジットカード利用代金等の月々のお支払を、ご指定の口座から自動的にお支払いします。
	登 録 総 合 振	毎月の振込先を1度登録すれば、当組合で毎月振込依頼書を作成してお届けします。給与振り込や総合振込等毎月のまとまった振込等にもご利用いただけます。
	定 時 自 動 集	回収先、回収条件を当組合にご登録いただきますと、自動的に請求データを作成し、集金を行うシステムです。新聞購読料、PTA会費等の集金にもご利用いただけます。
	定 時 自 動 送	毎月決まった日、決まった先に、自動的に送金するシステムです。学費の仕送りや家賃・各種会費等のお支払い等にもご利用いただけます。
	代金回収サービス	新潟県内各金融機関をはじめ、全国の金融機関の取引口座より売掛代金の回収を行うサービスで、会社等の集金業務の合理化を支援いたします。
キャッシュサービス	当組合のカード1枚で、当組合のキャッシュコーナーはもちろん、全国のJAや銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、さらにセブン銀行のキャッシュコーナーがご利用いただけます。なお、平成18年10月からICキャッシュカードもご利用いただけるようになりました。	
JAネットバンクサービス	窓口へ一度来店しお申込みいただくと、次回から窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替等の各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。また、Pay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いにもご利用いただけます。	
クレジットカード	JAグループが発行する「JAカード」は、日本国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。また、24時間・年中無休のロードサービスが付いた「ロードサービス付JAカード」、ICキャッシュカードとクレジットカードが1枚になった「JAカード(一体型)」もお選びいただけます。	
デビットカードサービス	当組合のキャッシュカードでお買い物ができる便利なサービスです。全国のJ-Debit加盟店でのお支払にご利用いただけます。	

# 《各種手数料》

(令和7年4月1日現在)

## 1. 貯金・貸出・その他

項目	単位	金額
(1) 各種残高証明書		
① 窓口端末機発行	1 通	550 円
② 継続発行	1 通	330 円
③ 手書き発行	1 通	660 円
④ 監査法人向け	1 通	2,200 円
⑤ 住宅取得資金年末残高証明書	1 通	無料
(2) キャッシュカード発行手数料		
① ICキャッシュカード(一体型・単体型) (個人・法人)	1 枚	無料
(3) 再発行手数料		
① 貯金通帳	1 冊	1,100 円
② 貯金証書	1 通	1,100 円
③ ICキャッシュカード(個人・法人)	1 枚	1,100 円
④ ローンカード	1 枚	1,100 円
⑤ 住宅取得資金年末残高証明書	1 通	無料
⑥ 貸出金償還予定表	1 通	1,100 円
(4) 自己宛小切手発行手数料	1 通	550 円
(5) 用紙代		
① 約束手形・小切手帳(50枚綴)	1 冊	2,200 円
約束手形・小切手帳(25枚綴)	1 冊	1,320 円
約束手形・小切手帳(バラ10枚綴)	1 セット	550 円
② 手形用紙	1 枚	220 円
③ マル専手形	1 通	550 円
④ 署名鑑登録	新規・変更	5,500 円
(6) マル専当座貯金口座開設	1口座	3,300 円
(7) 未利用口座管理手数料(年額) (令和3年10月1日以降新規開設、残高1万円未満)	1口座	1,320 円
(8) ① 口座振替手数料	1 件	55 円
(9) 媒体持込手数料		
① メディア媒体	1 媒体	3,300 円
② 紙媒体	1 媒体	5,500 円
(10) 住宅ローン(資金)取扱い手数料		
① 事務取扱手数料(新潟県農業信用基金協会)	1 件	33,000 円
事務取扱手数料(協同住宅ローン・KHL)	1 件	66,000 円
事務取扱手数料(全国保証)	1 件	88,000 円
② 全額繰上償還(返済元金500万以上)	1 件	22,000 円
③ 条件変更(償還予定表が作成されるもの) (一部繰上返済に伴う場合は除く)	1 件	3,300 円
④ 固定変動選択型で再度固定金利選択	1 件	5,500 円
(11) リフォームローン取扱い手数料		
① 事務取扱手数料(民間保証会社以外)	1 件	無料
事務取扱手数料(民間保証会社)	1 件	無料
② 全額繰上償還	1 件	無料
③ 一部繰上げ償還	1 件	無料
④ 条件変更(償還予定表が作成されるもの)	1 件	3,300 円
⑤ 固定変動選択型で再度固定金利選択	1 件	5,500 円
(12) 質権設定手数料火災保険質権(系統外保険会社)	1 通	1,100 円
(13) 融資証明書	1 契約	2,200 円
(14) 夜間金庫基本手数料	1 契約	26,400 円
(15) 円貨両替手数料		
1~50 枚		無料
51~500 枚		550 円
501 枚~	500枚ごとに550円加算	
※ 両替枚数は「持ち込み枚数」または「持ち帰り枚数」の多い方とします。		
※ 紙幣・硬貨の種類を問いません。		
※ 記念硬貨の交換・汚損した現金の交換の場合は無料です。		
(16) 硬貨精査手数料		
1~500 枚		無料
501~1000 枚		1,100 円
1001 枚~	1000枚ごとに660円加算	
(17) 融資電子契約手数料(種類問わず)		
① 契約金額500万円以下	1 件	1,100 円
② 契約金額500万円超~1,000万円以下	1 件	5,500 円
③ 契約金額1,000万円超	1 件	11,000 円
(18) 取引明細照会作成手数料		
① 5年以内	1 通	550 円
② 5年超	1 通	1,100 円
(19) 国債口座管理手数料		無料
(20) その他		
① 信用調査及び担保の調査・保管	1 件	実費
② 債券口座管理手数料	1口座	無料

項目	単位	金額
(21) JAネットバンク月額利用料		
① 個人向けJAネットバンク月額利用料	1 契約	無料
② 法人JAネットバンク月額利用料		
基本サービス(照会・振込サービス)	1 契約	1,100 円
基本サービス+伝送サービス	1 契約	3,300 円
(22) JAデータ伝送サービス月額利用料		
① 基本サービス	1 契約	5,500 円/月
② 基本サービス+通知サービス	1 契約	11,000 円/月

## 2. 貯金ネット関係

キャッシュカード種類	お取引種類・ご利用時間	単位	金額
当JA・県内JA発行の キャッシュカード	平日	お引出 8:00 ~ 21:00	1 件 無料
		ご入金 8:00 ~ 21:00	1 件 無料
	土・日・祝	お引出 9:00 ~ 19:00	1 件 無料
		ご入金 9:00 ~ 19:00	1 件 無料
県外JA発行のキャッシュカード	平日	お引出 8:00 ~ 21:00	1 件 無料
		ご入金 8:00 ~ 21:00	1 件 無料
	土・日・祝	お引出 9:00 ~ 17:00	1 件 無料
		ご入金 9:00 ~ 17:00	1 件 無料
JFマリンバンク発行のキャッシュカード	平日	お引出 8:00 ~ 21:00	1 件 無料
	土・日・祝	お引出 9:00 ~ 17:00	1 件 無料
提携金融機関発行のキャッシュカード (三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行を除く)	平日	お引出 8:00 ~ 8:45	1 件 220 円
		8:45 ~ 18:00	1 件 110 円
	土・日・祝	お引出 18:00 ~ 21:00	1 件 220 円
		9:00 ~ 17:00	1 件 220 円
三菱東京UFJ銀行発行のキャッシュカード	平日	お引出 8:00 ~ 8:45	1 件 110 円
		8:45 ~ 18:00	1 件 110 円
	土・日・祝	お引出 18:00 ~ 21:00	1 件 110 円
		9:00 ~ 17:00	1 件 110 円
ゆうちょ銀行発行のキャッシュカード	平日	お引出 8:00 ~ 8:45	1 件 220 円
		8:45 ~ 18:00	1 件 110 円
	土・日・祝	お引出 18:00 ~ 21:00	1 件 220 円
		9:00 ~ 17:00	1 件 220 円

## 3. 為替関係

	当組合 同一店	当組合 本店	系統 金融機関	他金融機関	
振込 手数料	窓口利用			文書扱	電信扱
	3万円未満	1 件 220 円	220 円	660 円	660 円
	3万円以上	1 件 440 円	440 円	880 円	880 円
	機械利用(注1)				
	3万円未満	1 件 110 円	110 円	-	440 円
	3万円以上	1 件 330 円	330 円	-	660 円
	A T M利用				
	3万円未満	1 件 110 円	110 円	110 円	-
	3万円以上	1 件 220 円	220 円	330 円	-
	個人向けインターネット バンク利用				
	3万円未満	1 件 無料	無料	110 円	-
	3万円以上	1 件 無料	無料	330 円	-
法人向けインターネット バンク利用(振込、総合 振込)					
3万円未満	1 件 無料	無料	110 円	-	
3万円以上	1 件 無料	無料	330 円	-	
代金取立手数料	1 通	① 交換所で取立を行うもの 440 円 ② 交換所を通さず郵便等で取立を行うもの 1,100 円			
その他の諸手数料					
① 振込の組戻料		880 円/件			
② 取立手形組戻料		1,100 円/件			
③ 取立手形店頭呈示料		1,100 円/件			
④ 不渡手形返却料		1,100 円/件			
ただし、所定手数料を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。					
⑤ 地方税の収納機関への振込					
当JA管内の市町村税等の文書が替手数料は無料。また、管轄外の市町村税等の文書が替手数料は県内・県外問わず公金(税)は無料とし、水道料、各種保険料等は振込先金融機関に応じた手数料とする(納付書1枚につき1件。ただし、全期分もしくは複数期分を一括納付する場合は1件分の手数料とする)。					

(注1) 機械利用とはMT(磁気テープ)・FD・CD・DVDによる振込み  
および、定時自動送金、端末自動送信「総合振込」による振込です。

※本表の金額には、いずれも消費税等(10%)が含まれています。  
~詳しくは、窓口におたずね下さい~



## 共済事業

JA共済では、皆さまの生涯にわたる幸せづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

### 長期共済

共済の種類	特色
終身共済	一生涯にわたって万一の保障が確保できます。多彩な特約で保障を充実させることができ、残されたご家族の暮らしをしっかりと支えます。
養老生命共済	貯蓄しながら万一の保障を確保することができます。満期時には、まとまった満期共済金をお受け取りいただけます。
こども共済	必要な保障を確保しながら、お子様の教育資金を計画的に準備できます。「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズに合わせてお選びいただけます。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受取れ、入院費用への備えやその前後の通院・在宅医療などにも活用でき、また一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて保障内容を自由に選ぶことができます。
がん共済	がんによる入院・手術・放射線・抗がん剤治療等の保障を確保できます。すべてのがんのほか、がんの初期にみられる上皮内がんから脳腫瘍まで、幅広く保障します。
認知症共済	認知症や認知症の前段階の軽度認知障害まで幅広く保障し、認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスをご利用いただけます。
介護共済	一生涯にわたって介護の保障を確保できます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
一時払介護共済	まとまった資金を活用し、一生涯にわたって介護の保障を確保できます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。お亡くなりになられた場合には死亡給付金をお受け取りいただけます。
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加え「心・血管疾患」や「脳血管疾患」さらに「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障が確保できます。公的な制度に連動したわかりやすい保障です。ニーズに合わせてプランを選べます。
予定利率変動型年金共済	積立感覚で老後の生活資金が手軽に準備できます。予定利率の見直しにより年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。※予定利率の推移によっては年金額が増加しない場合があります。
引受緩和型終身共済	健康に不安がある方も、簡単な告知で一生涯にわたってお亡くなりになられた際の保障を確保できます。※身体状態等によっては、お引受けできない場合もあります。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方も、簡単な告知で一生涯にわたって病気やケガの保障を確保できます。持病の悪化・再発もしっかり保障します。※身体状態等によっては、お引受けできない場合もあります。
一時払終身共済(平28.10)	簡単な告知で一生涯にわたってお亡くなりになられた際の保障を確保できます。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で確保できます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に満期共済金をお受け取りいただけます。

- 上記の表で万一とは、死亡・所定の第一級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当した時をいいます。
- 先進医療とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます(一定の施設基準があります)。
- 医療共済、がん共済は保障が80歳までのプランもございます。

### 短期共済

自動車共済	お車の事故による賠償や、ご自身とご家族のケガと修理に備えることができます。夜間休日現場急行サービスやレッカーロードサービス等各種サービスも充実しています。
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律で全ての自動車に加入が義務づけられている共済です。※農耕作業用小型特殊自動車を除きます。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによるケガや万一を保障します。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に起因する事故により賠償責任を負い、法律上の損害賠償責任を負担する場合に保障します。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度として万一のときを保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。

この資料は概要を説明したものです。詳しくはお近くのJA魚沼窓口または担当者にお問い合わせください。

## 農業関連事業

### 販売事業

生産者から消費者へ、新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜等から選りすぐったものを、全国の消費者に直接お届けしています。また、雪室倉庫・精米センターを活用した『魚沼産コシヒカリ』は消費者より大変ご好評をいただいています。

さらに、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所を通して消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

### 購買事業

営農センターでは、農産物の種子、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

農機センターでは、農業者が安心して使える農業機械の販売やトラクター、コンバインの始業前点検、故障に対する迅速な修理等を行っています。

車両センターでは、自動車の販売や修理を行い、組合員の営農や生活に貢献できるよう低コスト、安心・安全のサービス提供に努めています。

管内に給油所、エネルギーセンター、燃料配送センター、LPガスセンターを設置し、自動車燃料の供給を行うとともに、営農・生活に欠かせない灯油・軽油・LPガスの配送を行っています。

### 利用事業

カントリーエレベーター、ライスセンター、園芸出荷施設、水稻育苗施設、堆肥センター等を設置し、生産者の作業効率化、生産コストの低減、有利販売のための共同利用事業を実施しています。

### 営農指導相談

営農経済渉外員(TAC)を配置し、出向く営農指導体制をとり、各種支援対策の活用周知と相談機能の充実に努めています。

## 生活関連事業

### 生活活動

女性組織「JA魚沼女性部」を中心に、地域との結び付きを深め、食の安心・安全、食文化の伝承など次世代につなぐ活動の展開や、家族の健全な生活を守るため、食生活の見直しや人間ドック等の健康管理活動の実施、自主的なサークル活動の支援を行っています。

### 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

破綻未然防止システムは、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和6年3月末における残高は1,651億円となっています。

#### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

魚沼農業協同組合

#### 1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

科目	令和6年度 (令和7年1月31日)	科目	令和6年度 (令和7年1月31日)
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	324,138	1. 信用事業負債	326,630
(1) 現金	2,160	(1) 貯金	325,558
(2) 預金	256,880	(2) 借入金	328
系統預金	256,759	(3) その他信用事業負債	741
系統外預金	120	未払費用	133
(3) 有価証券	17,373	その他負債	607
国債	9,328	(4) 債務保証	1
地方債	989	2. 共済事業負債	1,153
政府保証債	81	(1) 共済資金	578
社債	6,973	(2) 未経過共済付加収入	570
(4) 貸出金	46,617	(3) その他共済事業負債	5
(5) その他信用事業資産	1,376	3. 経済事業負債	1,149
未収収益	1,354	(1) 経済事業未払金	612
その他資産	21	(2) 経済受託債務	490
(6) 債務保証見返	1	(3) その他経済事業負債	45
(7) 貸倒引当金	△ 271	4. 雑負債	1,208
2. 共済事業資産	0	(1) 未払法人税等	76
(1) その他共済事業資産	0	(2) 資産除去債務	317
(2) 貸倒引当金	0	(3) その他の負債	814
3. 経済事業資産	5,309	5. 諸引当金	1,221
(1) 受取手形	14	(1) 賞与引当金	96
(2) 経済事業未収金	1,782	(2) 退職給付引当金	659
(3) 経済受託債権	2,625	(3) 役員退職慰労引当金	6
(4) 棚卸資産	856	(4) 特例業務負担金引当金	458
購入品	740	負債の部合計	331,362
販売品	6	(純資産の部)	
加工品	108	1. 組合員資本	26,142
その他の棚卸資産	1	(1) 出資金	7,595
(4) その他経済事業資産	212	(2) 利益剰余金	18,626
(5) 貸倒引当金	△ 182	利益準備金	7,789
4. 雑資産	693	その他利益剰余金	10,837
(1) 雑資産	693	リスク管理積立金	4,126
(2) 貸倒引当金	△ 0	施設整備積立金	800
5. 固定資産	9,782	営農事業推進積立金	690
(1) 有形固定資産	9,731	福祉事業推進積立金	200
建物	19,603	経済施設整備積立金	180
機械装置	3,908	営農施設整備積立金	73
土地	3,831	園芸振興基金	67
建設仮勘定	5	農業者応援積立金	2
その他の有形固定資産	4,384	税効果調整積立金	293
減価償却累計額	△ 22,002	その他積立金	466
(2) 無形固定資産	51	特別積立金	3,473
6. 外部出資	15,594	当期末処分剰余金	464
系統出資	14,763	(うち当期剰余金)	(419)
系統外出資	488	(3) 処分未済持分	△ 79
子会社等出資	342	2. 評価・換算差額等	△ 1,537
7. 繰延税金資産	448	(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,537
資産の部合計	355,967	純資産の部合計	24,605
		負債および純資産の部合計	355,697

2.損益計算書

魚沼農業協同組合  
(単位:百万円)

科目	令和6年度 (自令和6年2月1日至令和7年1月31日)
1. 事業総利益	6,561
事業収益	15,872
事業費用	9,311
(1) 信用事業収益	2,598
資金運用収益	2,379
(うち預金利息)	( 1,357 )
(うち有価証券利息)	( 140 )
(うち貸出金利息)	( 559 )
(うちその他受入利息)	( 321 )
役務取引等収益	133
その他経常収益	85
(2) 信用事業費用	627
資金調達費用	135
(うち貯金利息)	( 128 )
(うち給付補填備金繰入)	( 3 )
(うち借入金利息)	( 0 )
(うちその他支払利息)	( 3 )
役務取引等費用	39
その他経常費用	452
(うち貸倒引当金繰入額)	( 9 )
信用事業総利益	1,970
(3) 共済事業収益	1,467
共済付加収入	1,382
その他収益	84
(4) 共済事業費用	55
共済推進費	13
共済保全費	5
その他費用	36
(うち貸倒引当金戻入益)	( △0 )
共済事業総利益	1,411
(5) 購買事業収益	9,063
購買品供給高	7,197
購買手数料収入	799
修理サービス料	780
その他収益	286
(6) 購買事業費用	6,799
購買品供給原価	6,157
購買品供給費	169
修理サービス費	32
その他費用	439
(うち貸倒引当金戻入益)	( △7 )
購買事業総利益	2,264
(7) 販売事業収益	931
販売品販売高	140
販売手数料	515
その他収益	275
(8) 販売事業費用	410
販売品販売原価	110
販売費用	196
その他費用	103
(うち貸倒引当金繰入額)	( 2 )
販売事業総利益	521
(9) 保管事業収益	174
(10) 保管事業費用	52
(うち貸倒引当金繰入額)	( - )
(うち貸倒引当金戻入益)	( - )
保管事業総利益	121

科目	令和6年度 (自令和6年2月1日至令和7年1月31日)
(11) 加工事業収益	737
(12) 加工事業費用	620
(うち貸倒引当金戻入益)	( - )
加工事業総利益	116
(13) 利用事業収益	1,042
(14) 利用事業費用	720
(うち貸倒引当金戻入益)	( - )
利用事業総利益	321
(15) その他事業収益	6
(16) その他事業費用	7
その他事業総利益	△0
(17) 指導事業収入	40
(18) 指導事業支出	208
(うち貸倒引当金戻入益)	( - )
指導事業収支差額	△167
2. 事業管理費	6,064
(1) 人件費	4,390
(2) 業務費	305
(3) 諸税負担金	170
(4) 施設費	1,168
(5) その他事業管理費	29
事業利益	496
3. 事業外収益	355
(1) 受取雑利息	3
(2) 受取出資配当金	212
(3) 賃貸料	76
(4) 償却債権取立益	0
(5) 雑収入	62
4. 事業外費用	76
(1) 支払雑利息	0
(2) 貸倒損失	0
(3) 寄付金	1
(4) 貸貸資産関連費用	39
(5) 雑損失	36
経常利益	774
5. 特別利益	10
(1) 固定資産処分益	1
(2) 一般補助金	9
(3) 保険差益	-
(4) 移転補償金他	-
6. 特別損失	264
(1) 固定資産処分損	5
(2) 固定資産圧縮損	9
(3) 固定資産減損損失	247
(4) 外部出資減損損失	1
税引前当期利益	520
法人税・住民税及び事業税	120
法人税等調整額	△18
法人税等合計	101
当期剰余金(損失金)	419
当期首繰越剰余金	-
会計方針の変更による累積の影響額	-
遡及適用後当期首繰越剰余金	-
農業者応援積立金取崩額	45
当期末処分剰余金	464

### 3. 注記表

#### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社および関連会社株式  
移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品（農機車両の製品）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購入品（農機車両の部品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

上記を除く購入品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品（主食販売・原材料等）・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

##### (4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号（令和2年3月17日））に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

### ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

### イ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

## ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## ⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

## (5) 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

### ④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、精米・味噌・もち等の加工食品や飲料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑤利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑥指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。また、金額百万円未満の科目については「0」で表示し、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示をしております。

#### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

##### ②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

##### ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 466百万円（繰延税金負債との相殺前）

##### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、事業計画および経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 247百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画および経営計画等を基礎とし、割引率等については、一定の仮定を設定して計算しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 454百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,099百万円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	4,221百万円	機械装置	1,870百万円
土 地	319百万円	その他の有形固定資産	687百万円

(2) 担保に供している資産

定期預金5,000百万円を為替決済取引の担保に、また、定期預金2百万円を町立津南病院収納事務取扱に係る担保に、さらに、定期預金0百万円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 450百万円

子会社に対する金銭債務の総額 474百万円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 26百万円

経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) i からivまでに掲げるものの額およびその合計額

(単位:百万円)

区 分		金 額
信用事業	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	144
	危険債権	461
	三月以上延滞債権	-
	貸出条件緩和債権	77
	合 計	684

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記表に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	106百万円
うち事業取引高	80百万円
うち事業取引以外の取引高	25百万円
②子会社等との取引による費用総額	234百万円
うち事業取引高	14百万円
うち事業取引以外の取引高	220百万円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支店および経済施設（車両センター、給油所、葬祭センター、ファミリーマート）については店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産のキャッシュ・フローの生成に寄与するため、JA全体の共用資産としています。

②減損損失を認識した資産または資産グループおよび減損損失の金額

(単位:百万円)

場所	減損損失の金額	うち土地	うち建物等償却資産
①十日町車両センター・オートプラザ	73	49	24
②中里車両センター	14	-	14
③松代車両センター	5	1	3
④松之山車両センター	2	0	1
⑤十日町車体整備センター	12	12	-
⑥川西給油所	0	-	0
⑦なかさと給油所	0	-	0
⑧松之山給油所	0	0	-
⑨津南車両センター	3	0	3
⑩大割野給油所	14	3	10

⑪セルフ片貝給油所	2	—	2
⑫小出車両センター	1	—	1
⑬広瀬車両センター	8	8	0
⑭セルフ堀之内給油所	13	9	3
⑮セルフ須原給油所	12	6	5
⑯入広瀬給油所	0	—	0
⑰セルフ広瀬給油所	26	4	22
⑱セルフ川口給油所	1	1	0
⑲旧Aコープ 片貝店（遊休資産）	3	3	—
⑳旧Aコープ 小出店・小出町支店（遊休資産）	48	43	5
㉑旧Aコープ 菽神店（遊休資産）	2	1	0
合計	247	146	101

### ③減損損失の認識に至った経緯

ア 当期の営業活動から生ずる損益がマイナスの見込みであり、かつ将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。【①～⑱】

イ 賃貸契約の解除により、当該資産が遊休化するため、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。【⑲～㉑】

### ④回収可能価額の算定方法

セルフ堀之内給油所の固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は2.6%です。

上記以外の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

## 5 金融商品に関する注記

### （1）金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針および総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が192百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	256,880	256,340	△540
有 価 証 券			
その他有価証券	17,373	17,373	—
貸 出 金	46,617		
貸倒引当金 (*1)	△271		
貸倒引当金控除後	46,346	46,321	△25
資産計	320,600	320,035	△565
貯 金	325,558	324,651	△906
負債計	325,558	324,651	△906

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

#### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### 【資 産】

##### ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下「O I S」という) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### イ 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

相場価格が入手できない場合は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額よっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	
外部出資	15,594

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	256,880	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	430	200	600	300	1,700	15,900
貸 出 金 (*1,2,3)	5,606	3,835	3,623	3,333	2,994	27,051
合 計	262,917	4,035	4,223	3,633	4,694	42,951

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）994百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等126百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件47百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※)	289,970	15,339	15,383	2,178	2,166	520

(※) 要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	209	199	10
	地 方 債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社 債	302	302	0
	小 計	512	501	10
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	9,119	10,288	△1,169
	地 方 債	989	1,099	△109
	政府保証債	81	99	△18
	社 債	6,671	6,920	△249
	小 計	16,861	18,409	△1,547
合 計		17,373	18,910	△1,537

(\*) なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会を資産管理運用機関とする確定給付型年金制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,197百万円
勤務費用	241百万円
利息費用	20百万円
数理計算上の差異の発生額	△132百万円
原則法移行に伴う影響額	△176百万円
退職給付の支払額	△309百万円
過去勤務費用の発生額	<u>△160百万円</u>
期末における退職給付債務	3,680百万円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

特定退職共済制度	
期首における年金資産	3,170百万円
期待運用収益	22百万円
数理計算上の差異の発生額	0百万円
特定退職金共済制度への拠出金	191百万円
退職給付の支払額	<u>△239百万円</u>
期末における年金資産	3,144百万円
確定給付型年金制度	
期首における年金資産	127百万円
期待運用収益	1百万円
数理計算上の差異の発生額	△5百万円
確定給付型年金制度への拠出金	7百万円
退職給付の支払額	<u>－円</u>
期末における年金資産	130百万円

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,680百万円
特定退職金共済制度	△3,144百万円
確定給付型年金制度	<u>△130百万円</u>
未積立退職給付債務	404百万円
未認識過去勤務費用	128百万円
未認識数理計算上の差異	<u>126百万円</u>
貸借対照表計上額純額	659百万円
退職給付引当金	659百万円

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	241百万円
利息費用	20百万円
期待運用収益	△24百万円
数理計算上の差異の費用処理額	－円
過去勤務費用の費用処理額	△32百万円
原則法移行に伴う影響額	<u>△176百万円</u>
合計	28百万円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職共済制度	
債券	69%
年金保険投資	25%
現金および預金	6%
その他	<u>0%</u>
合計	100%
確定給付型年金制度	
一般勘定	<u>100%</u>
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.28%～3.28%
長期期待運用収益率	
特定退職共済制度	0.71%
確定給付型年金制度	1.42%
数理計算上の差異の処理年数	5年
過去勤務費用の処理年数	5年

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は57百万円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和7年1月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、458百万円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

## 8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	182百万円
特例業務負担金引当金	126百万円
貸倒引当金	84百万円
資産除去債務	87百万円
その他有価証券評価差額金	425百万円
賞与引当金	26百万円
固定資産償却超過	188百万円
無形固定資産償却否認	17百万円
減損損失	199百万円
未払期末手当損金否認	31百万円
その他	22百万円
繰延税金資産小計	1,392百万円
評価性引当額	△926百万円
繰延税金資産合計（A）	466百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△17百万円
繰延税金負債合計（B）	△17百万円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	448百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.67%
住民税均等割等	2.54%
評価性引当額の増減	△3.87%
税額控除	△1.24%
事業分量配当金	△2.52%
その他	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.54%

## 9 合併に関する注記

令和5年9月15日、合併予備契約を締結し、9月30日の臨時総代会の合併決議を経て、令和6年2月1日付にて、越後おちや農業協同組合、北魚沼農業協同組合、十日町農業協同組合および津南町農業協同組合において、新設合併を行っております。

(1) 合併の目的

農業・JAを巡る情勢は、魚沼地区管内の人口減少に加え、組合員の高齢化や後継者不足等により、JAの事業運営を支えてきた正組合員の減少や販売農家数の減少傾向が続いている。さらに、金融情勢などの影響を受けて各JAの経営も悪化の傾向を示している。

このような情勢の中で、JA自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現を目指すために、将来にわたり安定した事業活動を継続できる基盤をつくるのが課題となっている。

組合員の期待に応え得る事業体制を築き上げるために、現在のJAの枠組みを超えた取り組みが必要である。魚沼地区の4つのJAの力を合わせてこれらの問題を乗り越え、農業・地域・JAを取り巻く環境・情勢変化にしっかりと対応する必要がある。

そのため、これまで以上に組合員・地域に貢献をすることで、頼りにされるJAを構築していくことを目的に、魚沼地区4JAは合併による経営基盤の強化を行う。

- (2) 合併を通じて実現を目指すこと
- ・魚沼産コシヒカリ・園芸農畜産物のさらなる販売強化（魚沼地区ブランドの強化）
  - ・機能の集約や一元化、共通化の取組や物流の広域最適化（コスト低減と効率化）
  - ・将来にわたりサービスを継続し、地域の活性化への貢献（いつでも親身に相談）
- (3) 合併の方法  
越後おぢや農業協同組合、北魚沼農業協同組合、十日町農業協同組合および津南町農業協同組合は、合併して新組合を設立し、各組合は解散する新設合併方式としました。
- (4) 合併後の組合の名称  
魚沼農業協同組合
- (5) 出資金1口あたりの金額  
500円

## 10 収益認識に関する注記

- (1) 収益を理解するための基礎となる情報  
「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの
- ①当該資産除去債務の概要  
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ②当該資産除去債務の金額の算定方法  
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～8年、割引率は0%～1.9%を採用しています。
- ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- |            |             |
|------------|-------------|
| 期首残高       | 315百万円      |
| 時の経過による調整額 | <u>1百万円</u> |
| 期末残高       | 317百万円      |
- (2) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上していないもの  
当組合は、一部の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	金額
1 当期末処分剰余金	464
2 任意積立金取崩額	10,372
(1) リスク管理積立金	4,126
(2) 施設整備積立金	800
(3) 営農事業推進積立金	690
(4) 福祉事業推進積立金	200
(5) 経済施設整備積立金	180
(6) 営農施設整備積立金	73
(7) 園芸振興基金	67
(8) 農業者応援積立金	2
(9) 税効果調整積立金	293
(10) その他積立金	466
(11) 特別積立金	3,473
計	10,837
3 剰余金処分額	10,592
(1) 利益準備金	100
(2) 任意積立金	10,306
(うちリスク管理積立金)	5,900
(うち税効果調整積立金)	466
(うち特別積立金)	3,940
(3) 出資配当金	112
(4) 事業分量配当金	73
4 次期繰越剰余金	244

- 出資配当率は、年1.5%の割合です。  
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をしています。
- 事業分量配当の基準は次のとおりです。  
令和6年産米販売 30kgあたり（カントリー粳・種粳は37.5kgあたり）  
主食用米（コシヒカリ・こしいぶき・こがねもち等） 100円  
水田活用米（加工用・輸出用・飼料用・米粉用） 50円  
※30kg（37.5kg）未満は切り捨てとなります。  
※事業分量配当金は消費税法において売上金額の返還とされているため、消費税相当額を加算しています。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用にあてるための繰越額25百万円が含まれています。
- 目的積立金の明細は、次項「【参考】目的積立金について」に記載しています。

【参考】目的積立金について

○ 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。

名 称	リスク管理積立金
目 的	総合事業を行っている農業協同組合として、発生可能性がある貸出金等不良債権処理、有価証券運用のリスク負担、金融商品の金利リスク、施設等の整備（取得・修繕・解体等）に伴い発生する多額の出費、遵守が求められる会計諸施策（退職給付会計、固定資産の減損損失等）の適用に関するリスク及び農畜産物の販売流通リスク等に対応し、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備えるための積立てについて定めることを目的とする。
積立基準	この積立金の毎事業年度の積立基準は、剰余金処分により目的積立金として、当期剰余金の10%以上を目標額に達するまで積立てるものとする。
目 標 額	80億円
取崩基準	次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして、以下の限度額により取崩すことができる。 1 不良債権の処理 貸出金、未収金等の不良債権を処理（直接償却及び間接償却）することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当年度の発生額を限度に取崩す。 2 有価証券の処理 有価証券の処分損及び評価損を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該有価証券の運用に対する損益の通算差額を限度に取崩す。 3 預け金の損失等 預け金で損失を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 4 外部出資の損失 外部出資について損失引当金計上または減損損失及び譲渡損失を計上する事により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 5 固定資産の減損損失、資産除去債務 固定資産で減損損失、資産除去債務を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 6 退職給付費用 退職給付債務計算にあたって、金利低下等により割引率が低下し数理計算上の差異額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該処理額を限度に取崩す。 7 金利上昇による経済価値の減少 急激な金利上昇により金融資産及び金融負債の経済価値が変動し、一時的に資金運用収支が逆転することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 8 施設等の整備 施設等の整備（取得・修繕・解体等）により、多額の支出を要した場合、当該支出額を限度に取崩す。 9 農畜産物販売流通に関する偶発的な発生費用 販売・流通に関して偶発的に発生した農産物等（加工品含む）の回収、廃棄、補償費用や販売先の経営破綻等による販売代金の回収不能による損失費用及び市場価格の変動により生ずる損失費用により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 前項以外で、各事業部門等が内包するリスクや会計制度の変更等により、その年度に発生する費用等が多額である場合、当該損失額及び処理額・発生額を限度に取崩すことができる。

名 称	税効果調整積立金
目 的	農協法に定める自己資本の充実の状況を判断する基準である自己資本比率を維持向上させ、もって信用事業を中心とした本組合の事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するため、税効果会計により発生する税効果調整額の積立について定める。
積立基準	この積立金の積立基準は、毎事業年度末税効果会計により発生した税効果相当額とし、次により計算した額とする。 毎事業年度積立金 = ア - イ ア：当年度末における税務上の一次差異の金額 × 法定実効税率 イ：前年度末積立金
取崩基準	次の場合に取崩す。 1 事業年度末において、積立基準の計算式で、イの額がアの額を上回った場合（当年度末の税効果相当額が前年度の税効果相当額を下回り、繰延税金資産を取崩す場合）は、当該上回った金額を取崩す。 2 事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取崩して補填した後、なお残額がある場合に、当該金額を取崩す。

## 5. 部門別損益計算書(令和6年度)

(単位：百万円)

区 分	合 計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	21,302	2,600	1,467	9,062	8,138	33	
事業費用 ②	14,740	619	56	7,235	6,637	190	
事業総利益 ③ (①-②)	6,561	1,980	1,410	1,826	1,500	△ 157	
事業管理費④	6,064	1,239	715	2,061	1,726	322	
(うち減価償却費⑤)	( 550 )	( 88 )	( 38 )	( 345 )	( 64 )	( 14 )	
(うち人件費 ⑤')	( 4,390 )	( 881 )	( 558 )	( 1,377 )	( 1,321 )	( 252 )	
※うち共通管理費⑥		332	177	550	504	120	△ 1,684
(うち減価償却費⑦)		( 31 )	( 17 )	( 15 )	( 14 )	( 4 )	( △ 82 )
(うち人件費 ⑦')		( 107 )	( 50 )	( 333 )	( 302 )	( 71 )	( △ 865 )
事業利益⑧ (③-④)	496	740	695	△ 257	△ 193	△ 479	
事業外収益⑨	355	159	85	53	47	8	
※うち共通分⑩		35	21	48	47	8	△ 160
事業外費用⑪	76	14	9	26	22	4	
※うち共通分⑫		14	8	25	22	4	△ 75
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	774	886	770	△ 230	△ 167	△ 475	
特別利益⑭	10	0	0	5	5	0	
※うち共通分⑮		0	0	5	5	0	△ 9
特別損失⑯	264	11	6	27	214	3	
※うち共通分⑰		11	6	23	122	3	△ 168
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	520	874	763	△ 252	△ 376	△ 479	
営農指導事業分 配賦額⑲		61	8	341	68	△ 479	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳ (⑱-⑲)	520	812	754	△ 594	△ 444		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

- 1 事業収益および事業費用については、事業間の内部取引を含めて表示しています。  
また、収益認識会計基準は考慮していないため、損益計算書とは一致しません。
- 2 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。  
(1) 共通管理費等 人頭割  
(2) 営農指導事業 場所数による均等割
- 3 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	19.76%	10.52%	32.67%	29.92%	7.13%	100.00%
営農指導事業	12.80%	1.78%	71.22%	14.20%	0.00%	100.00%

## 6. 財務諸表の正確性等に係る確認書

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年 5月 31日

魚沼農業協同組合

代表理事理事長 大平 透

## 7. 会計監査人の監査

令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II. 損益の状況

### 1. 最近の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%、千口)

		令和6年度
経	常 収 益	21,302
	信 用 事 業 収 益	2,600
	共 済 事 業 収 益	1,467
	農 業 関 連 事 業 収 益	9,062
	生 活 そ の 他 事 業 収 益	8,138
	営 農 指 導 事 業 収 益	33
経	常 利 益	774
当	期 剰 余 金	419
出	資 金	7,595
出	資 口 数	15,190
純	資 産 額	24,605
総	資 産 額	355,967
貯	金 等 残 高	325,558
貸	出 金 残 高	46,617
有	価 証 券 残 高	17,373
剰	余 金 配 当 金 額	185
	出 資 配 当 額	112
	事 業 利 用 分 量 配 当 額	73
職	員 数	895
単	体 自 己 資 本 比 率	20.43

- (注) 1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和6年度
資金運用収支	2,243
役員取引等収支	94
その他信用事業収支	△ 366
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,337 (0.72)
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,073 (4.37)
事業純益	912
実質事業純益	1,009
コア事業純益	1,009
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,009

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和6年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	276,345	2,379	0.86
うち預金	258,765	1,357	0.52
うち有価証券	16,243	140	0.86
うち貸出金	47,158	559	1.19
資金調達勘定	325,648	135	0.04
うち貯金・定期積金	324,927	132	0.04
うち譲渡性貯金	-	-	-
うち借入金	364	0	0.20
総資金利ざや	-	-	0.54

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

#### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

		令和6年度増減額
受	取 利 息	2,057
	うち 預 金	1,357
	うち 貸 出 金	140
	うち 有 価 証 券	559
支	払 利 息	132
	うち 貯 金・定 期 積 金	132
	うち 譲 渡 性 貯 金	-
	うち 借 入 金	0
差	引	1,924

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ. 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

		令和6年度	
流	動 性 貯 金	174,696	(53.76)
定	期 性 貯 金	150,103	(46.20)
そ	の 他 貯 金	127	(0.04)
	計	324,927	(100.00)
譲	渡 性 貯 金	-	(-)
合	計	324,927	(100.00)

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( )内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

		令和6年度	
定	期 貯 金	142,553	(100.00)
	うち 固 定 金 利 定 期	142,521	(99.98)
	うち 変 動 金 利 定 期	31	(0.02)

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( )内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和6年度
手形貸付	381
証書貸付	45,299
当座貸越	1,252
割引手形	-
金融機関貸付	225
合計	47,158

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	
固定金利貸出	33,685	(72.26)
変動金利貸出	11,528	(24.73)
その他	1,404	(3.01)
合計	46,617	(100.0)

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和6年度
貯金・定期積金等	749
有価証券	-
動産	-
不動産	427
その他担保物	42
計	1,218
農業信用基金協会保証	27,634
その他保証	7,509
計	35,143
信用	10,255
合計	46,617

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和6年度
貯金等	1
有価証券	-
動産	-
不動産	-
その他担保物	-
計	1
信用	-
合計	1

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	
設備資金	39,971	(85.74)
運転資金	6,646	(14.26)
合計	46,617	(100.00)

(注) ( )内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	
農業	5,530	(11.86)
林業	86	(0.18)
水産業	-	(-)
製造業	3,741	(8.03)
鉱業	100	(0.22)
建設業	5,002	(10.73)
不動産業	219	(0.47)
電気・ガス・熱供給・水道	465	(1.00)
運輸・通信業	1,001	(2.15)
金融・保険業	435	(0.93)
卸売・小売業・飲食店	1,485	(3.19)
サービス業	7,058	(15.14)
地方公共団体	6,823	(14.64)
非営利法人	-	(-)
その他	14,665	(31.46)
うち個人	14,159	(30.37)
うち法人	506	(1.09)
合計	46,617	(100.00)

(注) ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和6年度
農 業	3,827
穀 作	1,467
野菜・園芸	373
果樹・樹園農業	3
工芸作物	-
養豚・肉牛・酪農	62
養鶏・養卵	-
養蚕	2
その他農業	1,918
農業関連団体等	-
合 計	3,827

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、前記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	令和6年度
プロパー資金	3,224
農業制度資金	602
農業近代化資金	107
その他制度資金	495
合 計	3,827

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行なうことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種 類	令和6年度
日本政策金融公庫資金	-
その他	-
合 計	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況(法定)

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	144	32	32	80	144
危険債権	令和6年度	461	109	252	100	461
要管理債権	令和6年度	77	19	-	-	19
三月以上延滞債権	令和6年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和6年度	77	19	-	-	19
小計	令和6年度	684	161	284	180	626
正常債権	令和6年度	45,986				
合計	令和6年度	46,670				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					
	期 残	首 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金		88	91	-	88	91
個 別 貸 倒 引 当 金		173	180	-	173	180
合 計		262	271	-	262	271

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

令和6年度	
貸出金償却額	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種類		令和6年度	
		仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	147,411	583,213
	金 額	90,033	118,459
代金取立為替	件 数	8	-
	金 額	17	-
雑 為 替	件 数	3,810	2,159
	金 額	2,965	582
合 計	件 数	151,229	585,372
	金 額	93,016	119,042

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高 (単位:百万円)

令和6年度	
国債	9,551
地方債	1,099
政府保証債	99
金融債	-
短期社債	-
社債	5,492
株式	-
その他証券	-
合計	16,243

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高 (単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和6年度								
国債	-	-	200	-	500	10,000	-	10,700
地方債	-	-	-	100	100	900	-	1,100
政府保証債	-	-	-	-	-	100	-	100
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	430	800	1,800	2,600	800	800	-	7,230
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：百万円)

	令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度		
		貸借対照表計上	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債権	512	501	10
	国債	209	199	10
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	302	302	-
	その他の証券	-	-	-
	小計	512	501	10
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債権	16,861	18,409	△ 1,547
	国債	9,119	10,288	△ 1,169
	地方債	989	1,099	△ 109
	短期社債	-	-	-
	社債	6,752	7,019	△ 267
	その他の証券	-	-	-
	小計	16,861	18,409	△ 1,547
合 計	17,373	18,910	△ 1,537	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位:百万円)

	令和6年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	227

(注) 投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

	令和6年度
残高有り投資信託 口座数	255

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度		
	件数	金額	
生 命 系	終身共済	37,775	264,066
	定期生命共済	1,269	11,592
	養老生命共済	9,993	63,602
	うちこども共済	5,431	25,293
	医療共済	23,382	7,670
	がん共済	6,000	998
	定期医療共済	495	1,093
	介護共済	3,116	6,103
	認知症共済	491	
	生活障害共済	2,584	
	特定重度疾病共済	2,125	
	年金共済	13,432	50
	建物更生共済	32,088	500,945
合 計	132,750	856,123	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度	
	件数	金額
医療共済	23,382	90 1,515
がん共済	6,000	32
定期医療共済	495	2
合 計	29,877	125 1,515

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計金額を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度	
	件数	金額
介護共済	3,116	8,850
認知症共済	491	808
生活障害共済(一時金型)	2,057	12,588
生活障害共済(定期年金型)	527	467
特定重度疾病共済	2,125	2,534
合 計	8,316	25,249

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度	
	件数	金額
年金開始前	9,529	5,005
年金開始後	3,903	2,052
合 計	13,432	7,058

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位:件、百万円)

種 類	令和6年度		
	件数	金額	掛金
火災共済	5,041	66,129	64
自動車共済	30,885		1,247
傷害共済	9,900	40,883	12
団体定期生命共済	-	-	-
定額定期生命共済	11	44	0
賠償責任共済	719		2
自賠責共済	7,553		126
合 計	54,109		1,453

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済金額ごとに保証金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額は斜線。)を記しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ① 買取購買品

(単位:百万円)

種 類		令和6年度	
		供給高	手数料
生 産 資 材	肥 料	1,343	230
	農 薬	938	131
	飼 料	1,038	26
	農 業 機 械	1,367	255
	自 動 車	1,921	276
	燃 料	4,450	578
	そ の 他	1,507	142
計		12,568	1,642
生 活 資 材	食 品	238	67
	衣 料・日 用 品	83	7
	ガ ス 施 設	336	121
	そ の 他	1	0
計		658	197
合 計		13,226	1,839

(注) 供給高は総額で記載されており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ① 受託販売品

(単位:百万円)

種 類		令和6年度	
		取扱高	手数料
米		7,903	284
園	芸	1,239	34
花	卉	1,787	48
畜	産	2,507	27
き	の	6,132	84
直	売	179	31
そ	の	192	5
合	計	19,942	515

(注) 当該取扱高は総額で記載されており、損益計算書において純額で販売手数料として表示しています。

## ②買取販売品

(単位:百万円)

種 類	令和6年度	
	販売高	手数料
直 営 直 売 所	133	26
そ の 他	7	2
合 計	140	29

(注)当該販売高は総額で記載されており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (3) 保管事業取扱実績

(単位:百万円)

令和6年度			
費用		収益	
科目	金額	科目	金額
保管材料費	0	保管料	137
保管労務費	1	荷役料	13
保管雑費	51	保管雑収入	23
		計	174
合 計	52	差 引	121

## (4) 加工事業取扱実績

(単位:百万円)

令和6年度			
費用		収益	
科目	金額	科目	金額
原材料資材費	58	加工品販売高 ( 精 米 )	671
水道光熱費	6	加工品販売高 ( そ の 他 )	51
労 務 費	17	加工品振込料 手 数 料	△0
車 両 費	0	加工雑収入	16
加工保守修繕費	2		
加 工 運 賃	0		
加工外部委託料	0		
精米加工受入	504		
加 工 雑 費	31	計	737
合 計	621	差 引	116

## (5) 利用事業取扱実績

## ①錦鯉市場

(単位:百万円)

令和6年度			
費用		収益	
科目	金額	科目	金額
労務費	3	競売手数料	3
水道光熱費	0	登録料	2
品評会費	0	舟扱料	1
支払運賃	0	薬剤費	0
車両費	0	その他	0
施設管理費	0		
雑費	1	計	8
合計	6	差引	1

## ②RC・CE

(単位:百万円)

令和6年度			
費用		収益	
科目	金額	科目	金額
資材費	6	利用料	208
水道光熱費	47	雑収入	8
労務費	18		
車両費	5		
保守修繕費	30		
雑費	8	計	216
合計	116	差引	100

## ③育苗・温湯

(単位:百万円)

令和6年度			
費用		収益	
科目	金額	科目	金額
資材費	136	利用料	341
水道光熱費	3	雑収入	6
労務費	30		
車両費	1		
保守修繕費	7		
利用運賃	1		
外部委託料	69		
雑費	16	計	348
合計	268	差引	80

④葬祭

(単位:百万円)

令和6年度			
費用		収益	
科目	金額	科目	金額
受 入 高	127	供 給 高	170
補 修 費	6	葬 具 利 用 料	59
労 務 費	7	雑 収 入	15
水 道 光 熱 費	5		
リ ー ス 料	2		
印 刷 ・ 消 耗 品 費	2		
雑 費	9	計	245
合 計	163	差 引	82

⑤その他利用

(単位:百万円)

令和6年度			
費用		収益	
科目	金額	科目	金額
資 材 費	68	利 用 料	204
水 道 光 熱 費	12	雑 収 入	4
労 務 費	35	堆 肥 セ ン タ ー 受 託 料	8
車 両 費	14	堆 肥 売 上 高	5
保 守 修 繕 費	9	散 布 料	1
雑 費	25	計	222
合 計	166	差 引	56

4. 生活その他事業取扱実績  
その他事業

(単位:百万円)

令和6年度			
費用		収益	
科目	金額	科目	金額
円滑化事業支払手数料	0	農 作 業 受 委 託 収 益	0
農 作 業 受 委 託 費	0	福 祉 受 託 料	5
福 祉 労 務 費	4	高 齢 者 生 活 支 援 事 業 収 益	0
高 齢 者 生 活 支 援 事 業 費	0		
福 祉 雑 費	0	計	6
合 計	7	差 引	△0

## 5. 指導事業

(単位:百万円)

令和6年度			
費用		収益	
科目	金額	科目	金額
営農改善費	52	賦課金	-
生活改善費	15	指導事業補助金	3
教育情報費	22	実費収入	31
組織活動費	95	農協祭収入	5
農協祭費	21	計	40
合計	208	差引	△ 167

## IV. 経営指標

### 1. 利益率

(単位 : %)

	令和6年度
総資産経常利益率	0.10
資本経常利益率	2.99
総資産当期純利益率	0.06
資本当期純利益率	1.62

1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

		令和6年度
貯貸率	期 末	14.32
	期 中 平 均	14.51
貯証率	期 末	5.34
	期 中 平 均	5.00

1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高/貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高/貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V. 自己資本の充実状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	25,956	
うち、出資金及び資本準備金の額	7,595	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	18,626	
うち、外部流出予定額(△)	185	
うち、上記以外に該当するものの額	79	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	96	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	96	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	26,053	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37	
うち、のれんに係るものの額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	
適格引当金不足額	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	
前払年金費用の額	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	経過措置による不算入額
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	37	
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	26,016	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	114,541	
資産（オン・バランス）項目資産（オン・バランス）項目	114,539	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オフ・バランス項目	1	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,784	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	127,325	
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	20.43%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所用自己資本額 b=a×4%
現金	2,160	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,507	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,935	-	-
地方公共団体金融機構向け	401	40	1
我が国の政府関係機関向け	300	30	1
地方三公社向け	200	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	258,048	51,609	2,064
法人等向け	7,308	3,128	12
中小企業等向け及び個人向け	9,377	7,033	281
抵当権付住宅ローン	736	257	10
不動産取得等事業向け	407	407	16
三月以上延滞等	58	67	2
取立未済手形	2	0	0
信用保証協会等保証付	28,062	2,806	112
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	2,298	2,298	91
(うち出資等のエクスポージャー)	2,298	2,298	91
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	29,775	50,438	2,017
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	13,295	33,237	1,329
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	480	1,200	48
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	16,000	16,000	640
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマナドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式(250%))	-	-	-
(うち蓋然性方式7(400%))	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
上記以外	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	357,574	114,539	4,581
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	357,574	114,539	4,581
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所用自己資本額
(基礎的手法)	a	12,784	b=a×4% 511
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所用自己資本額
	a	127,325	b=a×4% 5,093

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

※「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、JCR、Moody's、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、JCR、Moody's、 S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和6年度			三月以上延滞エクスポージャー
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	1,753	1,578	-	88
	林業	75	71	-	-
	水産業	-	-	-	-
	製造業	1,049	138	-	-
	鉱業	1	1	-	-
	建設・不動産業	968	266	701	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,066	37	1,029	-
	運輸・通信業	1,915	-	1,901	-
	金融・保険業	273,155	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,324	703	1,387	1
	日本政府・地方公共団体	18,442	6,833	11,609	-
	上記以外	1,205	649	-	18
	個人	36,442	36,383	-	161
その他	3,114	11	-	-	
業種別残高計		342,516	46,675	18,946	269
残存期間別残高計	1年以下	259,837	1,357	-	
	1年超3年以下	2,391	1,588	803	
	3年超5年以下	4,999	2,994	2,005	
	5年超7年以下	7,575	4,884	2,690	
	7年超10年以下	7,460	6,049	1,411	
	10年超	40,396	28,791	11,605	
	期間の定めのないもの	35,279	1,009	-	
残存期間別残高計		357,940	46,675	18,946	
平均残高計		337,835	47,165	16,310	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	94	96	-	94	96
個別貸倒引当金	368	357	-	368	357

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分		令和6年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他		
法人	農業	148	136	-	-	136	-
	林業	0	12	-	-	12	-
	水産業	0	-	-	-	-	-
	製造業	14	9	-	-	9	-
	鉱業	0	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	0	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	0	-	-	-	-	-
	金融・保険業	0	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	1	-	-	1	-
	上記以外	19	23	-	-	23	-
個人	182	174	-	-	174	-	
業種別計		368	357	-	368	357	-

(注)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	20,602	20,602
	リスク・ウェイト2%	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	28,199	28,199
	リスク・ウェイト20%	3,096	258,050	261,146
	リスク・ウェイト35%	-	568	568
	リスク・ウェイト50%	3,338	217	3,555
	リスク・ウェイト75%	-	2,925	2,925
	リスク・ウェイト100%	-	19,552	19,552
	リスク・ウェイト150%	-	39	39
	リスク・ウェイト250%	-	13,775	13,775
	その他	-	37	37
リスク・ウェイト1250%		-	-	-
計		6,434	343,966	350,401

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としていません。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して、一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	0	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-
地方三公社向け	-	200	-
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	1	0	-
中小企業等向けおよび個人向け	86	5,669	-
抵当権付住宅ローン	-	174	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-
上記以外	-	75	-
合 計	87	6,220	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取引未済手形・未決済取引・その他資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JA事業の効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意志決定を行なっています。運用部門は理事会で決定した運用方針および総合リスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-
非上場	15,594	15,594
合計	15,594	15,594

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和6年度		
売却益	売却損	償却額
-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和6年度	
評価益	評価損
-	-

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社の評価損益等）

(単位：百万円)

令和6年度	
評価益	評価損
-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスク算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、総合リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点  
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

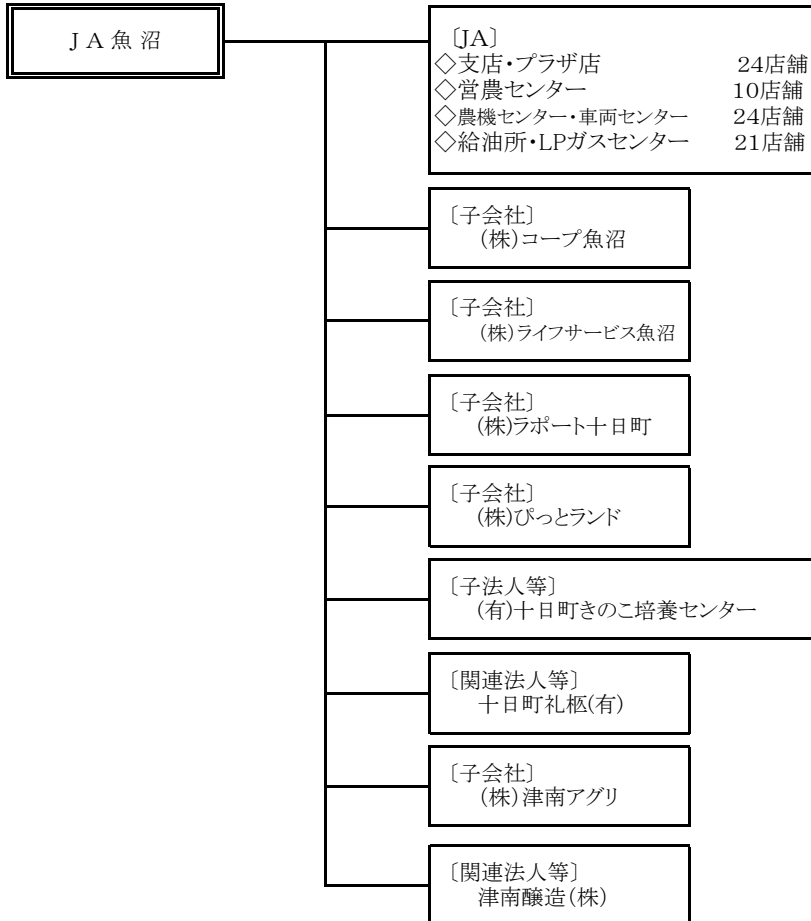
IRRBB:金利リスク			
項番		$\Delta$ EVE	$\Delta$ NII
		当期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,062	190
2	下方パラレルシフト	0	0
3	スティープ化	1,333	
4	フラット化	0	
5	短期金利上昇	0	
6	短期金利低下	512	
7	最大値	1,333	190
		当期末	
8	自己資本の額		26,016

## VI. 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

JA魚沼グループは、当JA、子会社5社、関連法人等3社で構成されています。このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は5社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社につき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

(単位:百万円、%)

会社名	業務内容	主たる事務所の所在地	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)コープ魚沼	食料品及び日用品雑貨の販売等	魚沼市並柳1550番地	平成16.7.22	50	100%	0%
(株)ライフサービス魚沼	冠婚葬祭に関する物品販売、賃貸、斡旋等	魚沼市中原258番地3	平成16.9.21	50	100%	0%
(株)レポート十日町	葬祭業及び総合宴会会場	十日町市本町二丁目350番地	昭和47.8.2	100	100%	0%
(株)ぴっとランド	車両・農機・家電修理販売、燃料、給油、設備	十日町市下島416番地1	平成14.9.1	10	100%	0%
(有)十日町きのこ培養センター	きのこ種菌培養販売	十日町市四日町2309番地	平成7.12.20	5	40%	0%
十日町礼柩(有)	霊柩車の運行	十日町市妻有町東1-4-10	平成4.9.25	10	0%	45%
(株)津南アグリ	農産物の生産および販売	津南町大字下船渡戊125番地1	令和2.2.3	9	99%	0%
津南醸造(株)	酒類の製造および販売	津南町大字秋成7141番地	平成8.1.31	49	16%	1%

### (3) 連結事業の概況

#### ① 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社5社を連結しております。連結決算の内容は、経常収益18,286百万円、連結当期剰余金415百万円、連結純資産25,078百万円、連結総資産356,539百万円で、連結自己資本比率は20.41%となりました。

#### ② 連結子会社の事業概況

##### 株式会社コープ魚沼

長年皆様よりご利用いただきましたAコープ小出店、Aコープ菰神店の2店舗を令和6年3月末をもって閉店いたしました。地域の皆様にご不便をおかけしましたが、配達等の業務はAコープ広瀬店で行い、引き続きご利用いただきました。

令和6年4月からは新たな体制で事業に取り組み、店舗事業では仕入の見直しを図るべく全日本食品株式会社(全日食チェーン)との提携を行い、粗利益の改善を行いました。JA魚沼大農業祭への参加、店頭市の開催により売上高は計画対比90.2%、前年対比79.2%となりました。

生活事業では、新聞折込やダイレクトメールでのカタログショッピング、大勢の方々からご来場いただきましたジュエリー展は好評をいただきました。しかし、価格の高騰などから買い控えが続き、大口の生活資材の売上には繋がらない状況でした。正月食品も売上増加には至らず、生活事業は計画対比97.1%、前年対比105.2%の実績となりました。

以上より令和6年度決算では、売上合計741百万円、計画対比91.1%、前年対比82.1%。売上総利益は183百万円、前年対比85.8%、30百万円減少、事業総利益は204百万円、前年対比86.5%、31百万円の減少となりました。販売費・管理費は207百万円、計画対比93.2%、前年対比83.2%となり、差引営業利益では3百万円の赤字となりました。

##### 株式会社ライフサービス魚沼

多様化する葬儀形態に対応するために、専門的資格の取得を図るとともに講習会等へ積極的に参加し社員のスキルアップに努めました。また、葬儀後のケアとして各種法要、仏壇・墓石・位牌等の営業推進にも取り組んでまいりました。そして、当社のPRイベントとして令和6年10月にペット供養祭を開催し大勢の方よりご来場いただきました。就業環境におきましては、夜間・深夜帯における葬儀の受付・ご遺体搬送等への対応として新たに夜間専任者を雇用し、社員の就業環境の改善にも努めました。

事業実績については、前年よりもホール葬の需要が増加しましたが、葬儀施行は252件となり残念ながら計画達成には至りませんでした(計画対比80.7%、前年対比95.5%)。なお、魚沼市内における葬儀施行率は42.8%となりました。

事業全体の売上高は306百万円となり、営業利益は7百万円の実績となりました。

##### 株式会社ラポート十日町

「ラポートにおいてよかったと地域の皆様から思っていたただける会社を創る」を基本方針に掲げ取り組んでまいりました。宴会、お斎等開催の回復や、参加人数の増加などにより、ラポート主力事業は計画を達成しました。また、業績の回復に伴い、本社アステルの改装を行うとともに、新通夜棟「心」の有効活用によりお客様より高い評価をいただきました。

婚礼宴会調理部門では、調理師主体の新会場でのイベント「ディナービュッフェ」が高評価をいただき和洋中の専門調理師による料理はお客様からの評判も高く、ラポートブランドの向上に貢献しました。

葬祭部門では、ドライアイス製造販売が高収益部門として大きく貢献しました。また、新通夜棟「心」は令和6年3月からご利用をいただき、お客様より使いやすい、便利と高評価をいただきました。

らぽーとランドレストランでは、配膳ロボットの導入により人件費の削減を進めながら、お客様に来店の楽しさを提供できました。

結果、総体の取扱高は計画比128.2%(前年対比112.2%)、総利益高は計画対比110.2%(前年対比99.8%)となり、税引後当期利益は10百万円と黒字実績となりました。

## 株式会社津南アグリ

令和5年度に引き続き栽培管理の見直しを図ることを目的とした月一回の定例会を開催し、JA営農指導員からも出席をいただいた中で栽培に関する協議を重ねてきました。その結果、一部を除いた品目で概ね計画した販売高となりました。また、ユリ球根養成においては、昨年に引き続き、委託先であるユリ切り花農家や球根販売業者から一定の評価をいただいたものと思っております。栽培2年目の長ネギにおいては、目標とした収量を上げることができ、一定の評価をしているところです。但し、計画を下回ったキャベツについては生理障害や病害虫の発生により収量が減少し今後の栽培について再考する必要があると考えます。

この他、不耕作地の保全管理、関係団体からの作業委託を進めました。

結果、令和6年度の売上高は54百万円、当期純損失17百万円となりました。

### ③ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

令和6年度は該当ありません。

### (4) 最近の連結ベースの主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	令和6年度
連結経常収益(事業収益)	18,286
信用事業収益	2,591
共済事業収益	1,466
農業関連事業収益	12,233
その他の収益	1,994
連結経常利益	782
連結当期剰余金	415
連結総資産額	356,539
連結純資産額	25,078
連結自己資本比率	20.41%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

【資産の部】 (単位：百万円)

科 目	令和6年度 (令和7年1月31日)
1. 信用事業資産	323,757
(1) 現金及び預金	259,047
(2) 有価証券	17,373
(3) 貸出金	46,234
(4) その他信用事業資産	1,370
(5) 債務保証見返	1
(6) 貸倒引当金	△ 269
2. 共済事業資産	0
(1) その他共済事業資産	0
(2) 貸倒引当金	0
3. 経済事業資産	5,398
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,834
(2) 棚卸資産	907
(3) その他経済事業資産	2,840
(4) 貸倒引当金	△ 183
4. 雑資産	699
(1) その他の雑資産	699
(2) 貸倒引当金	0
5. 固定資産	10,916
(1) 有形固定資産	10,852
建物	21,983
機械装置	3,960
土地	4,008
賃貸資産	1,416
建設仮勘定	5
その他有形固定資産	5,003
減価償却累計額	△ 25,526
(2) 無形固定資産	64
賃貸資産	0
その他無形固定資産	64
6. 外部出資	15,256
(1) 外部出資	15,256
(2) 外部出資等損失引当金	0
7. 繰延税金資産	484
8. 繰延資産	25
資産の部合計	356,539

【負債・純資産の部】 (単位：百万円)

科 目	令和6年度 (令和7年1月31日)
1. 信用事業負債	326,286
(1) 貯金	325,220
(2) 借入金	328
(3) その他信用事業負債	735
(4) 債務保証	1
2. 共済事業負債	1,153
(1) 共済資金	578
(2) その他共済事業負債	575
3. 経済事業負債	1,260
(1) 支払手形及び 経済事業未払金	664
(2) その他経済事業負債	596
4. 設備借入金	0
5. 雑負債	1,370
6. 諸引当金	1,372
(1) 賞与引当金	101
(2) 退職給付に係る負債	775
(3) 役員退職慰労引当金	12
(4) 特例業務負担金引当金	482
(5) ポイント引当金	0
(6) 共通商品券引当金	0
7. 繰延税金負債	18
負債合計	331,461
1. 組合員資本	26,615
(1) 出資金	7,595
(2) 利益剰余金	19,101
(3) 処分未済持分	△ 79
(4) 子会社の所有する 親組合出資金	△ 1
2. 評価差額金	△ 1,537
(1) その他有価証券 評価差額金	△ 1,537
3. 少数株主持分	0
純資産合計	25,078
負債および純資産の部合計	356,539

## (6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度		科 目	令和6年度	
	(自 令 和 6 年 2 月 1 日 至 令 和 7 年 1 月 31 日)			(自 令 和 6 年 2 月 1 日 至 令 和 7 年 1 月 31 日)	
1. 事業総利益		7,398	(9) その他事業収益		1,994
(1) 信用事業収益		2,591	(10) その他事業費用		1,604
資金運用収益		2,373	その他事業総利益		390
(うち預金利息)	(	1,357)	2. 事業管理費		6,841
(うち有価証券利息)	(	140)	(1) 人件費		5,021
(うち貸出金利息)	(	554)	(2) その他事業管理費		1,819
(うちその他受入利息)	(	321)	事業利益		557
役務取引等収益		133	3. 事業外収益		342
その他経常収益		84	(1) 受取雑利息		3
(2) 信用事業費用		627	(2) 受取出資配当金		212
資金調達費用		135	(3) 持分法による投資益		0
(うち貯金利息)	(	128)	(4) その他の事業外収益		126
(うち給付補填備金繰入)	(	3)	4. 事業外費用		117
(うち借入金利息)	(	0)	(1) 支払雑利息		7
(うちその他支払利息)	(	3)	(2) その他の事業外費用		109
役務取引等費用		39	経常利益		782
その他経常費用		451	5. 特別利益		14
(うち貸倒引当金繰入額)	(	△7)	(1) 固定資産処分益		0
信用事業総利益		1,964	(2) その他の特別利益		13
(3) 共済事業収益		1,466	6. 特別損失		270
共済付加収入		1,382	(1) 固定資産処分損		5
その他の収益		84	(2) 減損損失		251
(4) 共済事業費用		55	(3) その他の特別損失		13
共済推進費及び共済保全費		19	税金等調整前当期利益		527
その他の費用		36	法人税・住民税及び事業税		131
共済事業総利益		1,411	法人税等調整額		△19
(5) 購買事業収益		11,310	法人税等合計		111
購買品供給高		9,444	当期利益		415
購買手数料		799	非支配株主に帰属する当期利益		0
その他の収益		1,066	当期剰余金		415
(6) 購買事業費用		8,192			
購買品供給原価		7,554			
購買供給費		169			
その他の費用		467			
購買事業総利益		3,118			
(7) 販売事業収益		922			
販売品販売高		138			
販売手数料		512			
その他の収益		272			
(8) 販売事業費用		408			
販売品販売原価		108			
販売費		196			
その他の費用		103			
販売事業総利益		514			

## (7)連結キャッシュ・フロー計算書

[ 間接法により表示する場合 ]

(単位:百万円)

科 目	令和6年度	
	(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)		527
減価償却費		605
減損損失		251
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△8
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△49
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△224
その他引当金等の増減額 (△は減少)		△53
信用事業資金運用収益		△2,361
信用事業資金調達費用		135
受取雑利息及び受取出資配当金		△216
支払雑利息		-
有価証券関係損益 (△は益)		△17
固定資産売却損益 (△は益)		4
持分法による投資損益		-
資産除去債務関連費用		1
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減		82
預金の純増 (△) 減		8,623
貯金の純増減 (△)		△4,975
信用事業借入金の純増減 (△)		△40
その他信用事業資産の増 (△) 減		92
その他信用事業負債の増減 (△)		28
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)		63
未経過共済付加収入の純増減 (△)		△11
その他共済事業資産の増 (△) 減		-
その他共済事業負債の増減 (△)		-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		△172
経済受託債権の純増 (△) 減		740
棚卸資産の純増 (△) 減		△53
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)		△183
経済受託債務の純増減 (△)		310
その他経済事業資産の増 (△) 減		5
その他経済事業負債の増減 (△)		△31
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増 (△) 減		103
その他負債の増減 (△)		202
未払消費税の増減額 (△は減少)		△20
信用事業資金運用による収入		916
信用事業資金調達による支出		△45
共済借入金利息による支出		-
事業分量配当金の支払額		△47
小 計		4,181

科 目	令和6年度
	(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	216
雑利息の支払額	△12
法人税等の支払額	△118
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,266
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△4,110
有価証券の売却による収入	100
固定資産の取得による支出	△1,158
固定資産の売却による収入	1
補助金の受入による収入	9
外部出資による支出	-
外部出資の売却等による収入	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,157
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増額による収入	98
出資の払戻しによる支出	△216
持分の取得による支出	△70
持分の譲渡による収入	50
出資配当金の支払額	△344
少数株主への配当金支払額	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△482
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△1,373
6. 現金及び現金同等物の期首残高	5,834
7. 現金及び現金同等物の期末残高	4,460

## (8)連結注記表

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式:移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

- ③ 出資金:取得原価法 ※株式会社ぴっとランドにおいて

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品(農機車両の製品)……………

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(農機車両の部品)……………

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

上記を除く購買品……………

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品(主食販売・原材料等)……………

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産……………

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から

担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

### ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

### イ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## ⑤ 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

## (5) 収益および費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

### ④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、精米・味噌・もち等の加工食品や飲料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示しております。

## (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 484百万円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画および経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 249百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画および経営計画等を基礎とし、割引率等については、一定の仮定を設定して計算しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 453百万円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ア 算定方法

「1重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

##### イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

##### ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,099百万円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	4,221百万円	機械装置	1,870百万円
土 地	319百万円	その他の有形固定資産	687百万円

### (2) 担保に供している資産

定期預金5,000百万円を為替決済取引の担保に、また、定期預金2百万円を町立津南病院収納事務取扱に係る担保に、さらに、定期預金0百万円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

### (3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 450百万円

子会社等に対する金銭債務の総額 474百万円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務  
該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) i からivまでに掲げるものの額およびその合計額

(単位:百万円)

区 分		金 額
信用事業	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	144 百万円
	危険債権	461 百万円
	三月以上延滞債権	-円
	貸出条件緩和債権	77 百万円
	合計	684 百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記表に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支店および経済施設(車両センター、給油所、葬祭センター、ファミリーマート)については店舗ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産のキャッシュ・フローの生成に寄与するため、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループおよび減損損失の金額

(単位:百万円)

場 所	減損損失の金額	うち土地	うち建物等償却資産
①十日町車両センター・オートプラザ*	73	49	24
②中里車両センター	14	—	14
③松代車両センター	5	1	3
④松之山車両センター	2	0	1
⑤十日町車体整備センター	12	12	—
⑥川西給油所	0	—	0
⑦なかさと給油所	0	—	0
⑧松之山給油所	0	0	—
⑨津南車両センター	3	0	3
⑩大割野給油所	14	3	10
⑪セルフ片貝給油所	2	—	2
⑫小出車両センター	1	—	1
⑬広瀬車両センター	8	8	0
⑭セルフ堀之内給油所	13	9	3
⑮セルフ須原給油所	12	6	5
⑯入広瀬給油所	0	—	0
⑰セルフ広瀬給油所	26	4	22
⑱セルフ川口給油所	1	1	0
⑲旧Aコープ片貝店(遊休資産)	3	3	—
⑳旧Aコープ小出店・小出町支店(遊休資産)	48	43	5
㉑旧Aコープ藪神店(遊休資産)	2	1	0
㉒(株)津南アグリ	1	—	1
合 計	249	146	103

③ 減損損失の認識に至った経緯

ア 当期の営業活動から生ずる損益がマイナスの見込みであり、かつ将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。【①～⑬、㉒】

イ 賃貸契約の解除により、当該資産が遊休化するため、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額)まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。【⑱～㉑】

④ 回収可能価額の算定方法

セルフ堀之内給油所の固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は2.6%です。

上記以外の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

## 5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

## ② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

### イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針および総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が192百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	256,880	256,340	△540
有 価 証 券			
その他有価証券	17,373	17,373	—
貸 出 金	46,234		
貸倒引当金(*1)	△269		
貸倒引当金控除後	45,964	46,320	355
<b>資産計</b>	<b>320,219</b>	<b>320,034</b>	<b>△184</b>
貯 金	325,220	324,313	△906
<b>負債計</b>	<b>325,220</b>	<b>324,313</b>	<b>△906</b>

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### 【資産】

##### ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金

利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

相場価格が入手できない場合は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資	15,256

#### ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	256,880	—	—	—	—	—
有 価 証 券 その他有価証券のうち 満期があるもの	430	200	600	300	1,700	15,900
貸出金(*1,2,3)	5,605	3,808	3,623	3,333	2,948	26,741
合計	262,916	4,008	4,223	3,633	4,648	42,641

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)994百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等126百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件47百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	289,632	15,339	15,383	2,178	2,166	520

(\*)要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	209	199	10
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	302	302	0
	小計	512	501	10
貸借対照表計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えないもの	国債	9,119	10,288	△1,169
	地方債	989	1,099	△109
	政府保証債	81	99	△18
	社債	6,671	6,920	△249
	小計	16,861	18,409	△1,547
合計		17,373	18,910	△1,537

(\*)なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 7 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用していません。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会を資産管理運用機関とする確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(親法人)

期首における退職給付債務	4,197百万円
勤務費用	241百万円
利息費用	20百万円
数理計算上の差異の発生額	△132百万円
原則法移行に伴う影響額	△176百万円
退職給付の支払額	△309百万円
過去勤務費用の発生額	<u>△160百万円</u>
期末における退職給付債務	3,680百万円

(3) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(子法人)

期首における退職給付引当金	99百万円
退職給付費用	28百万円
退職給付の支払額	△2百万円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△9百万円</u>
期末における退職給付引当金	115百万円

(4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(親法人)

特定退職共済制度

組合と子会社の合計額

期首における年金資産	3,170百万円
期待運用収益	22百万円
数理計算上の差異の発生額	0百万円
特定退職金共済制度への拠出金	191百万円
退職給付の支払額	<u>△239百万円</u>
期末における年金資産	3,144百万円

確定給付型年金制度

期首における年金資産	127百万円
期待運用収益	1百万円
数理計算上の差異の発生額	△5百万円
確定給付型年金制度への拠出金	7百万円
退職給付の支払額	<u>一円</u>
期末における年金資産	130百万円

(5) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表  
(親法人)

退職給付債務	3,680百万円
特定退職金共済制度	△3,144百万円
確定給付型年金制度	<u>△130百万円</u>
未積立退職給付債務	404百万円
未認識過去勤務費用	128百万円
未認識数理計算上の差異	<u>126百万円</u>
貸借対照表計上額純額	659百万円
退職給付引当金	659百万円

(6) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表  
(子法人)

退職給付債務	248百万円
特定退職金共済制度	△51百万円
未積立退職給付債務	<u>△81百万円</u>
退職給付引当金	115百万円

(7) 退職給付費用およびその内訳項目の金額(親法人)

勤務費用	241百万円
利息費用	20百万円
期待運用収益	△24百万円
数理計算上の差異の費用処理額	－円
過去勤務費用の費用処理額	△32百万円
原則法移行に伴う影響額	<u>△176百万円</u>
合計	28百万円

(8) 簡便法で計算した退職給付費用(子会社)

退職給付費用	28百万円
--------	-------

(9) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金制度

債券	69%
年金保険投資	25%
現金および預金	6%
その他	<u>0%</u>
合計	100%

確定給付型年金制度

一般勘定	<u>100%</u>
合計	100%

(10) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.28%～3.28%
長期期待運用収益率	
特定退職共済制度	0.71%
確定給付型年金制度	1.42%
数理係数上の差異の処理年数	5年
過去勤務費用の処理年数	5年

(12) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は65百万円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和7年1月31日現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、482百万円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

## 8 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	194百万円
特例業務負担金引当金	135百万円
貸倒引当金	84百万円
資産除去債務	87百万円
その他有価証券評価差額金	425百万円
賞与引当金	28百万円
固定資産償却超過	291百万円
無形固定資産償却否認	17百万円
減損損失	199百万円
未払期末手当損金否認	31百万円
その他	<u>26百万円</u>
繰延税金資産小計	1,523百万円
評価性引当額	<u>△1,038百万円</u>
繰延税金資産合計(A)	484百万円

#### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	<u>△18百万円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△18百万円</u>
繰延税金資産の純額(A) + (B)	<u>466百万円</u>

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.61%
住民税均等割等	2.69%
評価性引当額の増減	△3.61%
税額控除	△1.22%
事業分量配当金	△2.49%
その他	<u>0.39%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.15%</u>

## 9 収益認識に関する注記

### (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10 重要な後発事象に関する注記

令和5年9月15日、合併予備契約を締結し、9月30日の臨時総代会の合併決議を経て、令和6年2月1日付にて、越後おぢや農業協同組合、北魚沼農業協同組合、十日町農業協同組合および津南町農業協同組合において、新設合併を行っております。

### (1) 合併の目的

農業・JAを巡る情勢は、魚沼地区管内の人口減少に加え、組合員の高齢化や後継者不足等により、JAの事業運営を支えてきた正組合員の減少や販売農家数の減少傾向が続いている。さらに、金融情勢などの影響を受けて各JAの経営も悪化の傾向を示しています。

このような情勢の中で、JA自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現を目指すために、将来にわたり安定した事業活動を継続できる基盤をつくることが課題となっています。

組合員の期待に応え得る事業体制を築き上げるために、現在のJAの枠組みを超えた取り組みが必要です。魚沼地区の4つのJAの力を合わせてこれらの問題を乗り越え、農業・地域・JAを取り巻く環境・情勢変化にしっかりと対応していかなければなりません。

そのため、これまで以上に組合員・地域に貢献をすることで、頼りにされるJAを構築していくことを目的に、魚沼地区4JAは合併による経営基盤の強化を行いました。

### (2) 合併を通じて実現を目指すこと

- ・魚沼産コシヒカリ・園芸農畜産物のさらなる販売強化(魚沼地区ブランドの強化)
- ・機能の集約や一元化、共通化の取組や物流の広域最適化(コスト低減と効率化)
- ・将来にわたりサービスを継続し、地域の活性化への貢献(いつでも親身に相談)

### (3) 合併の方法

越後おぢや農業協同組合、北魚沼農業協同組合、十日町農業協同組合および津南町農業協同組合は、合併して新組合を設立し、各組合は解散する新設合併方式としました。

### (4) 合併後の組合の名称

魚沼農業協同組合

### (5) 出資金1口あたりの金額

500円

## 11 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

当組合の借地の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～8年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

#### ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	321百万円
時の経過による調整額	<u>1百万円</u>
期末残高	322百万円

### (2) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上していないもの

当組合は、一部の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

### (9) 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	令和6年度
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	-
2. 資本剰余金増加高	-
3. 資本剰余金減少高	-
4. 資本剰余金期末残高	-
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	19,079
2. 利益剰余金増加高	415
当期剰余金	415
3. 利益剰余金減少高	393
配当金	393
4. 利益剰余金期末残高	19,101

### (10) 農協法に基づく開示債権(法定)

(単位 : 百万円)

区 分	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	144
危険債権	461
要管理債権額	77
三月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	77
小 計	684
正常債権額	-
合 計	684

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

		令和6年度
信用事業	事業収益	2,591
	経常利益	885
	資産の額	323,757
共済事業	事業収益	1,466
	経常利益	772
	資産の額	0
農業関連事業	事業収益	12,233
	経常利益	△ 231
	資産の額	
その他事業	事業収益	1,994
	経常利益	△ 644
	資産の額	
計	事業収益	18,286
	経常利益	782
	資産の額	356,539

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和7年1月末における連結自己資本比率は、**20.41%**となりました。

連結自己資本は、組合員の出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	魚沼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	26,523百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	26,429	
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,593	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	19,101	
うち、外部流出予定額(△)	185	
うち、上記以外に該当するものの額	△79	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	94	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	26,523	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	45	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	
適格引当金不足額	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	
退職給付に係る資産の額	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	
特定項目に係る10%基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	

(単位：百万円、%)

項目	当期末	
		経過措置による不算入額
特定項目に係る15%基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	45	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	26,478	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	115,112	
資産（オン・バランス）項目	115,111	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オフ・バランス項目	1	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,611	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	129,723	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.41%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所用自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所用自己資本額 b=a×4%
現金	2,160	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,507	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,935	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	401	40	1
我が国の政府関係機関向け	300	20	-
地方三公社向け	200	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	258,048	51,609	2,064
法人等向け	7,358	3,128	125
中小企業等向け及び個人向け	9,426	3,618	144
抵当権付住宅ローン	749	228	9
不動産取得等事業向け	407	393	15
三月以上延滞等	270	65	2
取立未済手形	2	-	-
信用保証協会等保証付	28,063	2,759	110
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	2,298	2,298	91
（うち出資等のエクスポージャー）	2,298	2,298	91
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
上記以外	29,809	50,377	2,015
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	13,295	33,237	1,329
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	480	1,200	48
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,034	15,939	637
証券化	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）	-	-	-
（うち非S T C 適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式（250%））	-	-	-
（うち蓋然性方式（400%））	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-
C V A リスク相当額 ÷ 8%	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	357,940	114,541	4,581
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所用自己資本額	
（基礎的手法）	a	b=a×4%	
	14,611	584	
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所用自己資本額	
	a	b=a×4%	
	129,723	5,188	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法および手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 9）をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

※「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、JCR、Moody's、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、JCR、Moody's、 S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和6年度			三月以上延滞エクスポージャー
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	1,753	1,578	-	88
	林業	75	67	-	-
	水産業	-	-	-	-
	製造業	17	17	-	-
	鉱業	1	1	-	-
	建設・不動産業	978	266	701	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,066	37	1,029	-
	運輸・通信業	1,502	-	1,501	-
	金融・保険業	271,744	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	978	494	100	1
	日本政府・地方公共団体	18,442	6,833	11,609	-
	上記以外	6,399	981	-	18
	個人	39,556	36,395	-	162
その他	15,424	-	-	-	
業種別残高計		357,940	46,673	18,946	270
残存期間別	1年以下	259,837	1,357	-	/
	1年超3年以下	2,391	1,588	803	
	3年超5年以下	4,999	2,994	2,005	
	5年超7年以下	7,575	4,884	2,690	
	7年超10年以下	7,460	6,049	1,411	
	10年超	40,396	28,791	11,605	
	期間の定めのないもの	35,279	1,007	-	
残存期間別残高計		357,940	46,673	18,946	
平均残高計		337,835	47,164	16,310	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和6年度				期末 残高
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	94	94	-	94	94
個別貸倒引当金	368	368	-	368	368

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	令和6年度					貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
			目的使用	その他			
法人	農業	148	136	-	148	136	-
	林業	-	12	-	-	12	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	14	9	-	14	9	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	2	1	-	2	1	-
	上記以外	19	23	-	19	23	-
	個人	182	174	-	182	174	-
業種別計	368	357	-	368	357	-	

(注)

※ 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	20,602	20,602
	リスク・ウェイト2%	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	28,199	28,199
	リスク・ウェイト20%	3,096	258,050	261,146
	リスク・ウェイト35%	-	568	568
	リスク・ウェイト50%	3,338	217	3,555
	リスク・ウェイト75%	-	2,925	2,925
	リスク・ウェイト100%	-	19,552	19,552
	リスク・ウェイト150%	-	39	39
	リスク・ウェイト250%	-	13,775	13,775
	その他	-	37	37
リスク・ウェイト1250%		-	-	-
計		6,434	343,966	350,401

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して、一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続き開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいつれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	0	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-
地方三公社向け	-	200	-
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	1	0	-
中小企業等向けおよび個人向け	86	5,669	-
抵当権付住宅ローン	-	174	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-
上記以外	-	75	-
合 計	87	6,220	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取引未済手形・未決済取引・その他資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 9）をご参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意志決定を行なっています。運用部門は理事会で決定した運用方針および総合リスク管理委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引については、企画管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行なった上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-
非上場	15,256	15,256
合計	15,256	15,256

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

令和6年度		
売却益	売却損	償却額
-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

令和6年度	
評価益	評価損
-	-

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社の評価損益等)

令和6年度	
評価益	評価損
-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスク算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

## ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、総合リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

## ◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末からの変動に関する説明  
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

## ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点)  
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

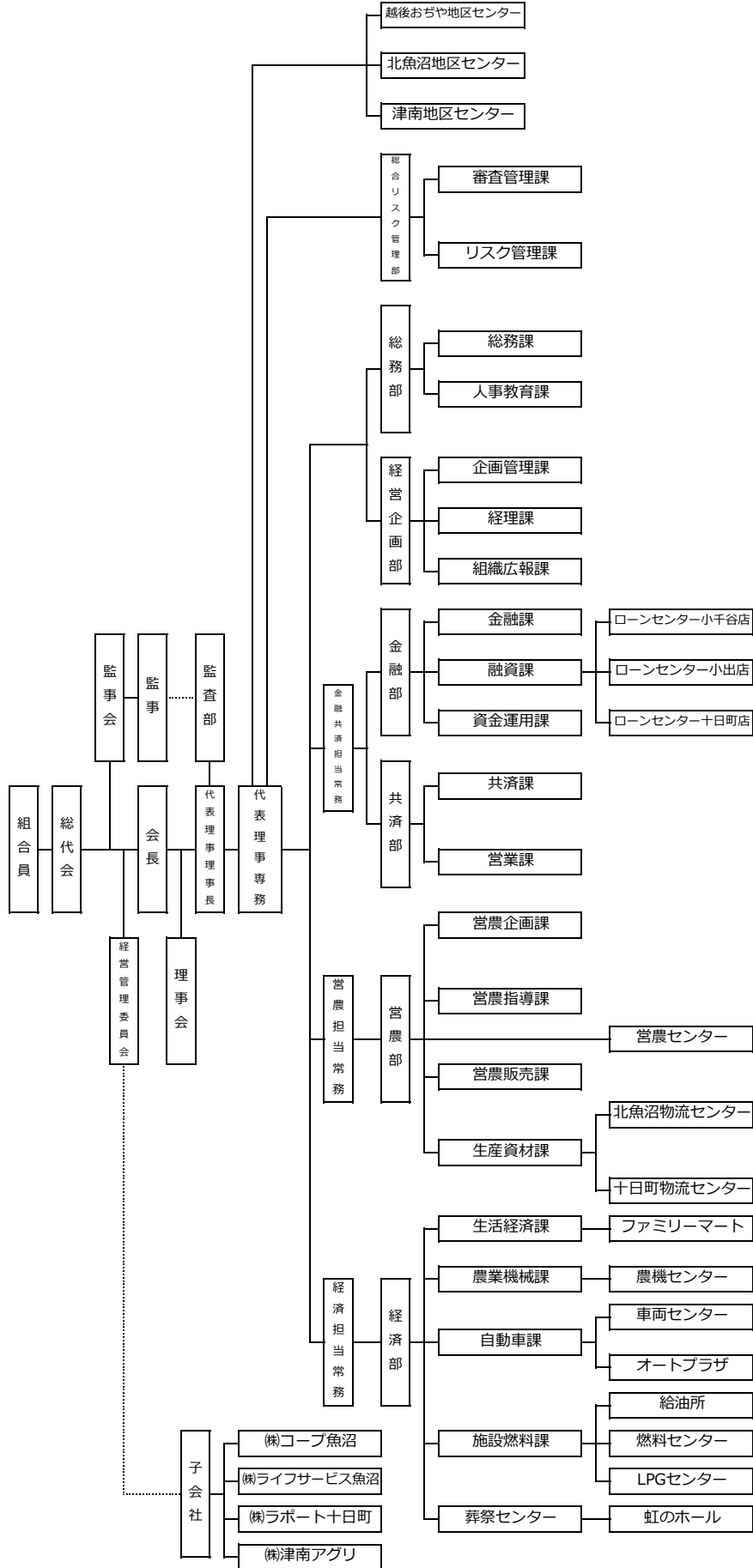
(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク			
項番		△EVE	△NII
		当期末	当期末
1	上方平行シフト	1,062	190
2	下方平行シフト	0	0
3	スティープ化	1,333	
4	フラット化	0	
5	短期金利上昇	0	
6	短期金利低下	512	
7	最大値	1,333	190
		当期末	
8	自己資本の額		26,016

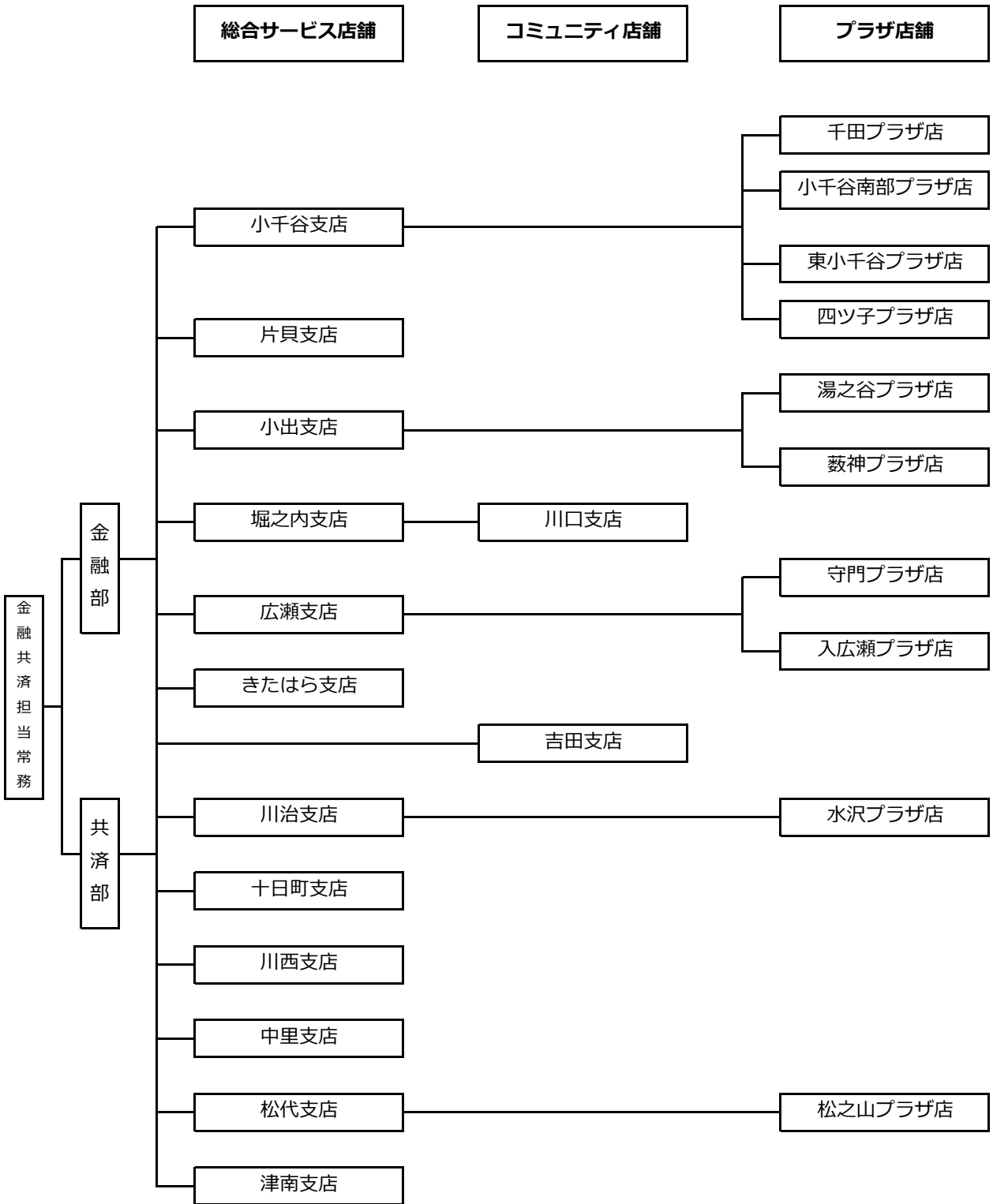
【JA魚沼の概要】

1. 組織機構図

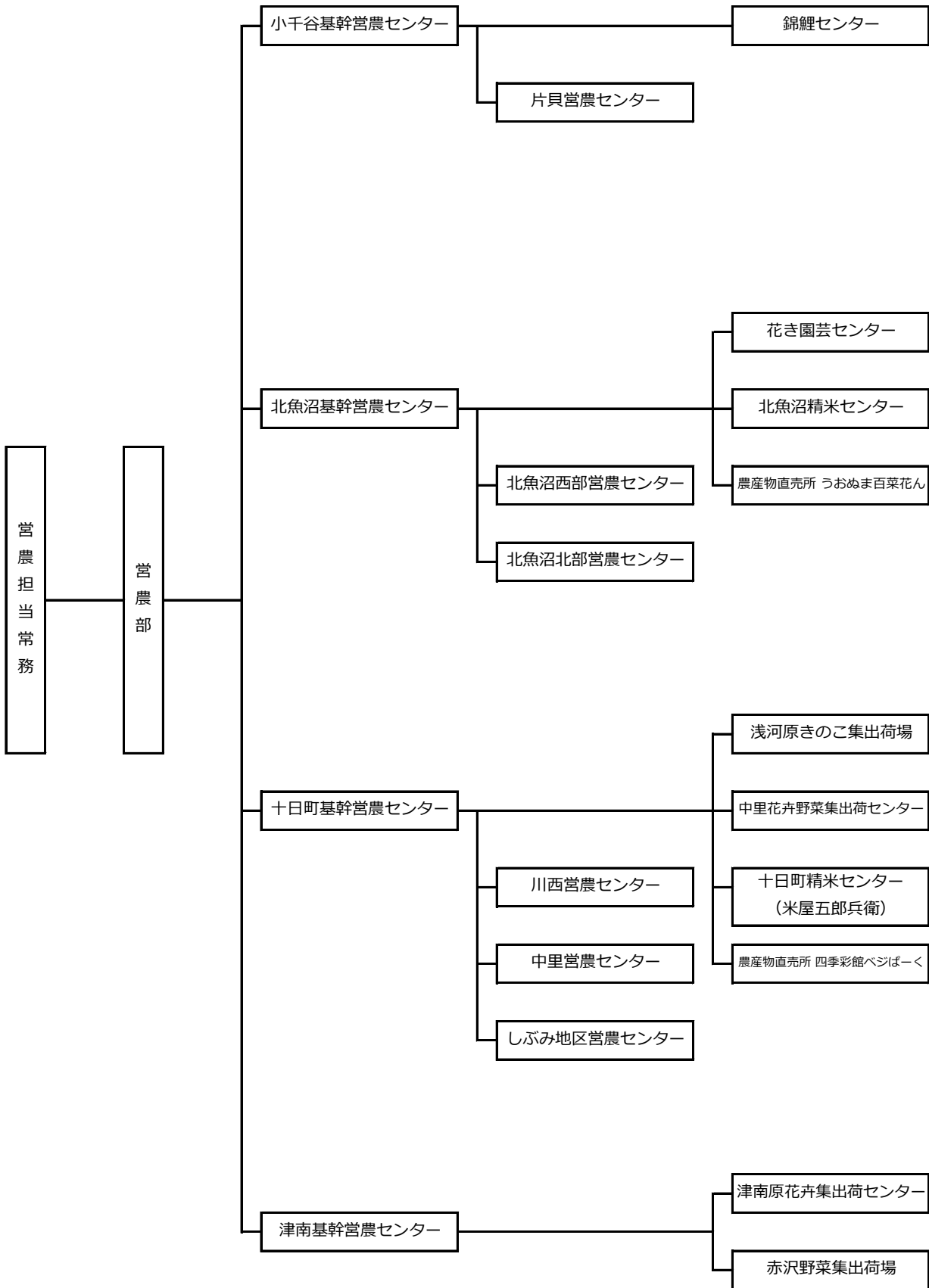
(令和7年4月1日現在)



**支店**



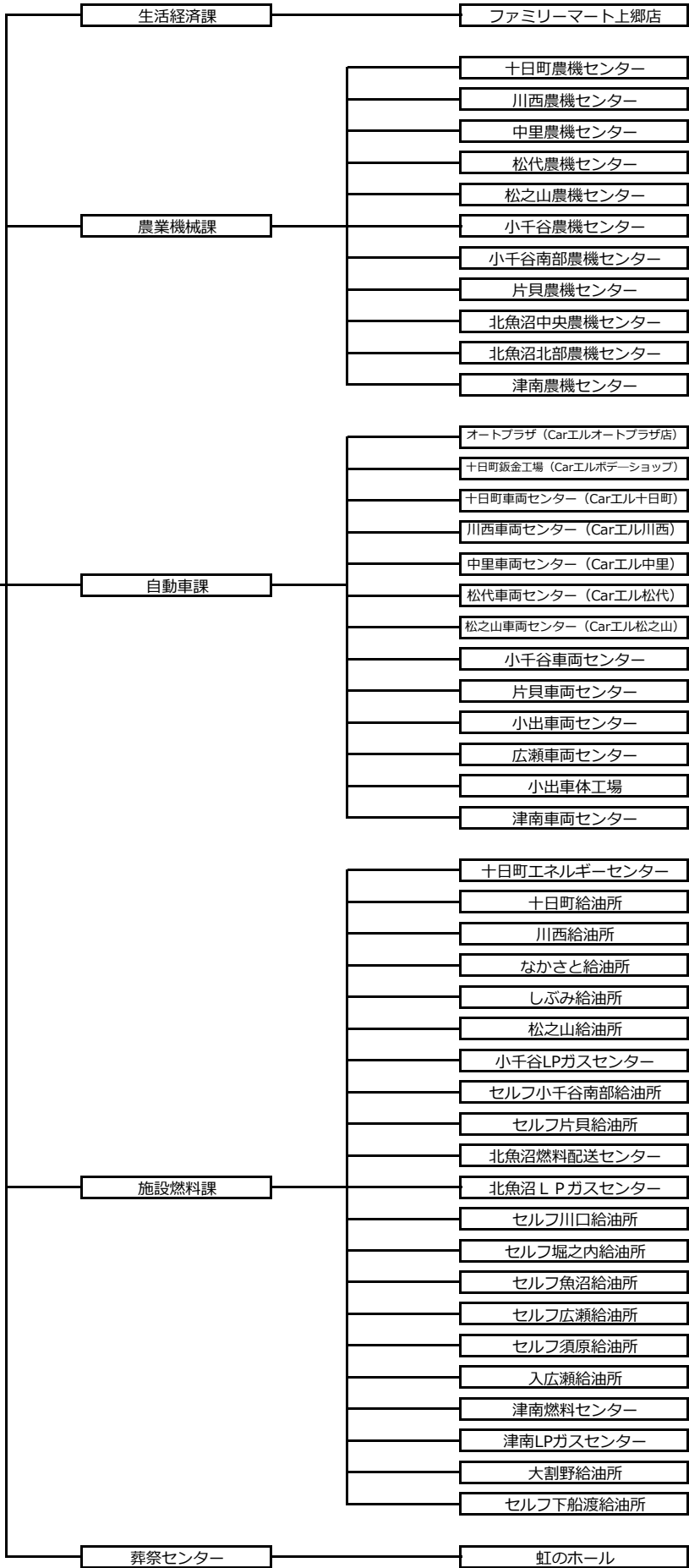
**営農**



**経済**

経済担当常務

経済部



## 2. 役員構成

令和7年5月現在

区 分			氏 名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	
経営管理委員会会長	常勤	無	久 賀 満
経営管理委員会副会長	非常勤		大 熊 政 信
経営管理委員	非常勤		柄 澤 和 久
経営管理委員	非常勤		戸 田 ひろみ
経営管理委員	非常勤		吉 田 久
経営管理委員	非常勤		藤 島 睦
経営管理委員	非常勤		金 崎 恵美子
経営管理委員	非常勤		石 橋 雅 博
経営管理委員	非常勤		浅 井 守 雄
経営管理委員	非常勤		田 沢 幹 夫
経営管理委員	非常勤		大 塚 嘉 和
経営管理委員	非常勤		滝 沢 徹
経営管理委員	非常勤		村 山 太 郎
経営管理委員	非常勤		綱 大 介
経営管理委員	非常勤		穴 沢 勝 也
経営管理委員	非常勤		高 橋 美 穂
経営管理委員	非常勤		佐 藤 勝 弘
経営管理委員	非常勤		鈴 木 栄 正
経営管理委員	非常勤		尾 身 整
経営管理委員	非常勤		池 田 千 文
経営管理委員	非常勤		齋 木 修
経営管理委員	非常勤		渡 辺 百合子
経営管理委員	非常勤		大 島 秀 人
経営管理委員	非常勤		大 口 貴 裕
経営管理委員	非常勤		岡 村 健 市
経営管理委員	非常勤		樋 口 洋 二
経営管理委員	非常勤		森 山 聡
代表理事理事長	常勤	有	大 平 透
代表理事専務	常勤	有	山 口 巧
常務理事	常勤	無	大 平 靖 夫
常務理事	常勤	無	小 林 和 彦
常務理事	常勤	無	滝 澤 謙 二
代表監事	非常勤		丸 山 浩 之
監事	非常勤		佐 藤 一 美
監事	非常勤		涌 井 正 夫
常勤監事	常勤		山 口 徹
員外監事	非常勤		小 林 文 子

### 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和7年5月現在) 所在地 東京都港区芝5丁目 29 番 11 号

### 4. 組合員数

(単位:人)

		令和6年度
正	組合員	16,633
	個人	16,489
	法人	144
准	組合員	22,102
	個人	21,321
	その他団体	781
合	計	38,735

## 5. 組合員組織の状況

(単位:人、組織)

組織名	構成員数等
JA魚沼おぢや農協青年部	22 人
越後おぢや農協女性部	169 人
西部生産組合	7 人
千田地区育苗組合	7 人
内ヶ巻育苗組合	3 人
真人地区育苗組合	20 人
南部育苗組合	24 人
東小千谷地区水稻育苗組合	41 人
戸屋生産組合	8 人
中通育苗組合	6 人
山谷・坪野生産組合	9 人
上片貝農業生産組合	9 人
池ヶ原育苗施設利用組合	22 人
二俣育苗組合	21 人
小千谷市採種組合	20 人
山屋生産組合	3 人
片貝生産組合	16 人
小栗田原池津生産組合	9 人
高梨生産組合	19 人
五辺生産組合	40 人
小栗田原鴻巣生産組合	21 人
鴻野谷片貝生産組合	20 人
鴻野谷鴻巣生産組合	31 人
稲場生産組合	14 人
左岸南部片貝生産組合	37 人
左岸南部池津生産組合	11 人
五辺集団転作組合	45 人
小栗田転作組合	16 人
おぢやカリフラワー出荷組合	41 人
ほうれん草組合	2 人
小千谷園芸組合	20 人
小千谷花卉組合	1 人
小千谷ナス部会	4 人
小千谷畜産組合	6 人
小千谷人参生産組合	12 人
小栗田飼料栽培組合	4 人
小千谷すいか組合	11 人
小千谷養液土耕栽培組合	5 人
小千谷里芋栽培組合	7 人
北魚沼農協水稻部会	1,981 人
北魚沼農協GAP部会	16 人
北魚沼農協新之助研究会	10 人
北魚沼農協有機部会	4 人
魚沼花き園芸組合	102 人
北魚沼野菜部会	95 人
八色西瓜生産組合 魚沼支部	11 人
川口きのご組合	3 人
やぶかみなす生産組合	14 人

組織名	構成員数等
北魚沼養豚生産組合	3 人
北魚沼地区酪農組合	9 人
北魚沼酪農組合婦人部	7 人
北魚沼酪農ヘルパー利用組合	8 人
北魚沼家畜人工授精師会	9 人
魚沼市自給飼料生産組合	5 人
魚沼市錦鯉生産組合	21 人
JA北魚沼女性部	731 人
JA魚沼農産物直売所利用組合	184 人
JA北魚沼青年部	48 人
魚沼促成山菜生産組合	61 人
JA魚沼十日町地域農業生産組織連絡協議会	54 組織
JA魚沼農産物直売所出荷組合	345 人
十日町アスパラ部会	21 人
なす生産組合	9 人
カルビタ生産組合	5 人
かぼちゃ生産組合	40 人
夕顔生産組合	11 人
十日町農協切り花部会	12 人
魚沼十日町たらの芽・山菜生産組合	1 人
エノキ生産部会	12 人
ナメコ生産部会	7 人
ヒラタケ生産部会	2 人
JA十日町きのご部会	10 人
JA魚沼十日町養豚部会	5 人
魚沼地域和牛改良組合十日町支部	3 人
十日町市養鯉組合	7 人
十日町妻有ボーク振興協議会	5 人
川西農業生産組織連絡協議会	17 組織
中里蔬菜組合	26 人
しづみ稲作部会	32 人
しづみ園芸部会	2 人
JA十日町女性部	437 人
津南町アスパラガス部会	67 人
津南町野沢菜部会	6 人
津南町スイートコーン部会	45 人
津南町キャベツ部会	7 人
津南町にんじん部会	39 人
津南葉たばこ生産組合	2 人
津南町ユリ球根組合	5 人
津南町切花組合	50 人
津南町ユリ切花組合	11 人
上郷採種組合	21 人
津南町稲作生産改善組合	55 人
津南町養豚組合	9 人
津南町和牛改良組合	4 人
津南町酪農組合	5 人
JAつなん女性部	102 人

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

## 7. 地区一覧

新潟県小千谷市

新潟県十日町市

新潟県中魚沼郡津南町

新潟県魚沼市

新潟県長岡市(平成22年3月31日合併前の川口町)

## 8. 沿革・あゆみ

- 平成31年4月12日 魚沼地区JA合併研究会 第1回研究会  
JA越後おぢや、JA北魚沼、JA十日町、JA津南町の4JAによる研究会が発足  
規約の決定、当面の進め方について協議
- 令和元年6月19日 魚沼地区JA合併研究会 合同専門部会  
新たなJA合併構想に基づく推進方針、専門部会の進め方等について協議
- 令和元年7月19日 魚沼地区JA合併研究会  
～8月7日 第1回の管理部会、金融共済部会、営農販売部会、経済部会を開催
- 令和3年11月2日 魚沼地区JA合併研究会 第1回常勤役員代表者会議  
合併基本事項及び定款基本事項、今後の日程について協議
- 令和4年7月21日 魚沼地区JA合併研究会 組合長・会長会議  
本店の考え方、基本的な方針について協議
- 令和4年10月13日 魚沼地区JA合併研究会 第13回研究会  
合併研究会から合併協議会への移行について協議
- 令和4年11月11日 魚沼地区JA合併協議会 第1回会合  
協議会の設立と規約を決定、会長及び副会長の互選、予算について協議  
合併協議会事務局をJA十日町本店内に設置
- 令和5年3月8日 組合長・会長・監事合同会議  
財務確認委員会について協議
- 令和5年7月31日 財務確認調査  
合併基準日(令和5年6月30日)を基準とする財務確認調査の実施
- 令和5年9月5日 第10回合併協議会  
合併予備契約調印式、合併総代会の最終確認
- 令和5年9月15日 合併予備契約調印式
- 令和5年9月30日 臨時総代会  
JA越後おぢや、JA北魚沼、JA十日町、JA津南町にてそれぞれ開催  
魚沼地区4JAの合併を決議
- 令和6年2月1日 JA魚沼発足

## 9. 店舗等のご案内

(令和7年4月現在)

店舗および事務所名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 店	十日町市高田町六丁目641番地1	025(757)1571	2台

### 【小千谷地区】

小千谷支店	小千谷市城内4丁目1番55	0258(83)3429	2台
片貝支店	小千谷市片貝町5023番地	0258(84)2301	1台
千田プラザ店	小千谷市大字三仏生5101番地1	0258(82)2444	—
小千谷南部プラザ店	小千谷市大字岩沢781番地1	0258(86)2003	1台
東小千谷プラザ店	小千谷市東栄1丁目6番27	0258(83)2166	1台
四ツ子プラザ店	小千谷市大字四ツ子71番地1	0258(82)1715	1台

### 【北魚沼地区】

小出支店	魚沼市中原258番地3	025(792)0725	1台
堀之内支店	魚沼市堀之内3870番地11	025(794)2310	2台
広瀬支店	魚沼市並柳1550番地	025(799)3311	1台
川口支店	長岡市東川口1979番地105	0258(89)2004	1台
湯之谷プラザ店	魚沼市井口新田645番地13	025(792)2100	1台
藪神プラザ店	魚沼市一日市320番地	025(792)1151	1台
守門プラザ店	魚沼市須原1418番地1	025(797)2150	1台
入広瀬プラザ店	魚沼市穴沢156番地1	025(796)2341	1台

### 【十日町地区】

きたはら支店	十日町市中条己2924番地	025(752)3008	1台
吉田支店	十日町市高田町六丁目7番地	025(752)2872	1台
川治支店	十日町市山本町一丁目222番地	025(752)2171	1台
十日町支店	十日町市本町二丁目350番地	025(752)3164	2台
川西支店	十日町市中屋敷644番地1	025(768)3331	2台
中里支店	十日町市上山己3101番地1	025(763)2521	2台
松代支店	十日町市松代2098番地4	025(597)2002	1台
水沢プラザ店	十日町市馬場丁1322番地3	025(758)3121	1台
松之山プラザ店	十日町市松之山1623番地5	025(596)2011	1台

### 【津南地区】

津南支店	中魚沼郡津南町大字下船渡戊125番地1	025(765)3122	2台
------	---------------------	--------------	----

### 【店外ATM】

下条店	十日町市下条4丁目431番地1	—	1台
小千谷総合病院	小千谷市大字平沢新田111番地 小千谷総合病院内1階	—	1台
イオン小千谷店	小千谷市大字平沢新田字荒田339番地 イオン小千谷店内	—	1台
ベイシア小千谷店	小千谷市大字三仏生字上林3489番地2 ベイシア小千谷店内	—	1台
魚沼市生涯学習センター	魚沼市小出島130番地1 魚沼市生涯学習センター内1階	—	1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
<b>●概況及び組織に関する事項</b>		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	42
○業務の運営の組織	109	・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	43
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	112	・主要な農業関係の貸出実績	44
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	113	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	43
○事務所の名称及び所在地	116	・貯貸率の期末値及び期中平均値	56
○特定信用事業代理業者に関する事項	115	◇有価証券に関する指標	
<b>●主要な業務の内容</b>		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	47
○主要な業務の内容	13~20	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	47
<b>●主要な業務に関する事項</b>		・有価証券の種類別の平均残高	47
○直近の事業年度における事業の概況	2	・貯証率の期末値及び期中平均値	56
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		<b>●業務の運営に関する事項</b>	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	39	○リスク管理の体制	9~10
・経常利益又は経常損失	39	○法令遵守の体制	10~11
・当期剰余金又は当期損失金	39	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
・出資金及び出資口数	39	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11~12
・純資産額	39	<b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
・総資産額	39	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	21~22,35
・貯金等残高	39	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	45
・貸出金残高	39	・破綻更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する債権	45
・有価証券残高	39	・危険債権に該当する債権	45
・単体自己資本比率	39	・三月以上延滞債権に該当する債権	45
・剰余金の配当の金額	39	・貸出条件緩和債権に該当する債権	45
・職員数	39	・正常債権に該当する債権	45
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額・合計額並びに正常債権の額	46
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	57~69
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	40	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	40	・有価証券	48
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	40	・金銭の信託	48
・受取利息及び支払利息の増減	41	・デリバティブ取引	48
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	41	・金融等デリバティブ取引	48
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	41	・有価証券店頭デリバティブ取引	48
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	41	○貸出金償却の額	62
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	41	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	38
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42		

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
<b>●組合及びその子会社等の概況</b>		○直近の連結会計年度における主要な業務の状況	72
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	70	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	70	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		<b>●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの</b>	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	73~74, 93
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	93
<b>●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの</b>		・破綻更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する債権	
○直近の事業年度における事業の概況	71~72	・危険債権に該当する債権	
		・三月以上延滞債権に該当する債権	
		・貸出条件緩和債権に該当する債権	
		・正常債権に該当する債権	
		○自己資本の充実の状況	94~107
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	94

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	57～58
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	12
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
・信用リスクに関する事項	9,60
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
・証券化エクスポージャーに関する事項	66
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
・金利リスクに関する事項	68～69
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	57～59
・信用リスクに関する事項	60～63
・信用リスク削減手法に関する事項	64～65
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
・証券化エクスポージャーに関する事項	66
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	66～67
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	67
・金利リスクに関する事項	68～69

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	95～96
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	70
・自己資本調達手段の概要	94
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	97～98
・信用リスクに関する事項	98～101
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	102～103
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	103
・証券化エクスポージャーに関する事項	103
・オペレーショナル・リスクに関する事項	103
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104～105
・金利リスクに関する事項	105～107
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の充実度に関する事項	97～98
・信用リスクに関する事項	98～101
・信用リスク削減手法に関する事項	102～103
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	103
・証券化エクスポージャーに関する事項	103
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	104～105
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	105
・金利リスクに関する事項	105～107